

令和4（2022）年度

事業報告書

（ 2022年4月1日から2023年3月31日まで ）

学校法人 神谷学園

学校法人神谷学園 令和4(2022)年度事業報告書 目次

I. はじめに	
令和4(2022)年度 事業実施報告にあたって	1
II. 法人の概要	
1. 建学の精神	2
2. 法人の沿革	2
3. 設置する学校・学部・学科等	9
4. 学部・学科等の学生数の状況	9
5. 役員・評議員数	11
6. 教職員数(専任教職員数)	11
III. 基本方針について	11
IV. 主要事業報告	
1. 教育	12
【東海学院大学及び東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施報告】	
(1) 教育の質的保証のための取り組み	12
(2) 明確な「入学者受入の方針」(アドミッション・ポリシー)に基づく入学者選抜の推進	15
(3) 明確な「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)と「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づく学びの推進と教育の成果のPDCA	16
2. 研究	18
3. 学生支援の充実	20
4. 社会貢献、地域貢献	21
5. 戦略的広報の展開	26
6. 教育環境の整備・充実	26
【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における実施報告】	
(1) 東海第一幼稚園 令和4(2022)年度事業報告	27
(2) 東海第二幼稚園 令和4(2022)年度事業報告	30
V. 管理運営の充実・強化の実施状況	31
1. 決算の概要	
(1) 貸借対照表	32
(2) 資金収支計算書	34
(3) 活動区分資金収支計算書	35
(4) 事業活動収支計算書	36
2. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施	38
3. 組織・運営体制の強化	40
4. 同窓会、卒業生、保護者との連携強化	41

I. はじめに

令和4(2022)年度 事業実施報告にあたって

令和元(2019)年度以降の日本の高等教育は、「日本社会は、1.少子高齢化と労働生産人口の減少、2.グローバル化と情報化の進展に伴う国際競争力の衰退、3.Society5.0(超スマート社会)を支える人材の多様性の確保、4.格差の拡大という諸課題に直面していると言われ、そしてこれらの課題の取り組みにあたって、できるだけ多くの若者が高等教育を通じてその能力を大きく伸ばし、とりわけ私立大学の多様な教育研究によって、国民の知的水準を底上げすることが必要である」等の考えのもとに平成30(2018)年11月に中央教育審議会答申として取りまとめられた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を基本方針として展開されています。そこでは、I.2040年の展望と高等教育が目指すべき姿ー学修者本位の教育への転換ー、II.教育研究体制ー多様性と柔軟性の確保ー、III.教育の質の保証と情報公開ー「学び」の質保証の再構築ー、IV.18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置ーあらゆる世代が学ぶ「知の基盤」ー、V.各高等教育機関の役割等ー多様な機関による多様な教育の提供ー、VI.高等教育を支える投資ーコストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充ーと、高等教育が目指すべき6つの大きな方針が示されました。この方針は、平成29(2017)年度の「第三期教育振興基本計画」についての答申である(1)夢と希望を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。(2)社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。(3)生涯学び、飛躍できる環境を整える。(4)誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。(5)教育政策推進のための基盤を整備する。の五つの基本方針を継承するものでもありました。平成29(2017)年の中央教育審議会大学分科会将来構想部会では、大学間連携や地域連携における高等教育機関の在り方が議論や意見交換が行われ、それを踏まえた今後の大学の機能別分化の枠組みのイメージが提示されましたが、機能別分化について「各大学は将来を見据え、自らの強みや独自性を意識して今後の発展を図っていくべき」とし、①世界的研究・教育拠点、②高度な教養と専門性を備えた先導的な人材を養成する大学、③職業やスキルを意識した教育を行い、高い実践能力を備えた人材を育成する大学、といった枠組みが示されたのでした。

東海学院大学及び東海学院大学短期大学部は、平成23(2011)年度6月の文部科学省より示された「大学改革実行プラン」と、同年8月にまとめられた中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けてー生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へー」での「学士課程教育の質的転換に向けて」として1.質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、2.教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換、という使命を果たすため、学士課程教育の在り方を厳密に再点検し「専門知識として持つだけでなく、それが実際に社会で役立つための教育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に向けて、全学を挙げて改革と実践に努めてきています。

さらに、平成26(2014)年に、教育再生実行会議の第五次提言である「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方」や、続く平成27(2015)年の第六次提言の「学び

続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」で「地方創生のためには、地域と協働した新しい人材育成が求められている。このため、大学等は、地域の求める人材ニーズの多様化に対応し、地方公共団体や企業等と連携して、実践的プログラムの開発や教育体制の確立など、「実学」を一層重視した、地域産業を担う高度な人材の育成を推進する。」と、大学教育の在り方が示されたことに特に着目し、創立以来、地域に貢献する「ひとづくり」を建学の精神として高等教育等を展開してきた大学として、あらためて「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」づくりに真摯に取り組んできました。

平成 29 (2017) 年以降、5 年間の教育政策の目標と施策を示す「第三期教育振興基本計画」に基づく今後の大学の機能別分化の枠組みのイメージの提示、そして、平成 30 (2018) 年の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」につきましても、明確な職業観と目的意識を持つ学生や学び直しの強い意志を持つ社会人などが、教養性や社会性の涵養を基礎として専門性の高い職業人となることを目指し、実践的な知識や技術を学び、資格を取得するために普遍的な学びの場の提供を実践してきた本学にとりましても、さらなる重要な方針となるものと捉えてきています。さらに、「グランドデザイン答申」で掲げられました、前述の 6 つの柱に基づく大学のマネジメント機能や経営力の確立及び強化のためにも、内部質保証機能を重視した評価システムへの移行に伴い、両大学における内部質保証のための組織や責任体制の一層の整備に取り組み、令和 4 (2022) 年度 4 月から、それに関連する新体制のもとに、自主的・自律的な自己点検・評価を推進してきました。また、この結果、令和 4 年度に 4 年制大学と短期大学部合同で受審した 3 回目の大学機関別認証評価は、公益財団法人日本高等教育評価機構により「適合」と認証されました。

本学園の短期大学部は創立 60 年目、4 年制大学は 42 年目を迎えました。これまで、建学の精神であります「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」のもと、優れた人間性のための大きな基礎となる教養教育や社会人教育は言うまでもなく、各専門科目の適切な教育課程編成のため、4 年制大学と短期大学部の教育理念や学部学科の教育目標の内容の精査と充実化を一層推進し、教育研究組織の適正な編成に努めてまいりました。また、管理運営組織の効果的活動を促進し、地域における高等教育機関として、熱心に教育の質の向上、研究活動を基盤とする地域貢献や社会貢献活動に取り組んで参りました。

以下に、継続事業も含め、令和 4 (2022) 年度の事業計画において実施した活動について、学校別にご報告いたします。

II. 法人の概要

1. 建学の精神

「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」

2. 法人の沿革

本法人及び本学の歴史は、昭和 20 (1945) 年 9 月に故神谷一三初代理事長と故神谷みゑ子初代学長の両名によって設立された岐阜高等服飾女学校に由来します。昭和 36 (1961)

年に学校法人神谷学園の設立が正式に認可され、昭和 38（1963）年には専門学校の外に家政科で構成される東海女子短期大学を開学し、昭和 56（1981）年に、短期大学で培われてきた国際文化的感覚の養成を教育方針とする基盤と関連を持ちながら、創設以来の目的である女子高等教育をさらに推進させるため、さらに高度な専門性と充実した教養教育のための教育・研究機関である 4 年制大学が開学しました。

専門学校の時代から短期大学の興隆期、そして 4 年制大学へと脈々と受け継がれてきた建学の精神に基づく基本理念は、「女性の自立」と「国際感覚の養成」でありました。岐阜高等服飾女学校の設立時は戦後まもない混乱期であり、女性が「自立」という状態からはほど遠い存在であるのが現実でした。このような時代に両創立者は、「女性であっても専門・技術を持つことで男性と同じように経済力を持つための教育」を第一の理念としました。故神谷初代学長が、昭和 34（1959）年に大蔵大臣の認可を得て服飾研究のために欧州 8ヶ国を訪問した時には、社会の中で自立し、いきいきと活躍している現地の女性の姿を目の当たりにし、日本人女性との国際感覚の大きな差に驚愕したことから、「国際感覚を備えた女性の教育」を第二の理念としたのであります。以来、約半世紀の間この理念は学園において確実に受け継がれ、男女共学大学となった今日においても、「創造性と行動力豊かな自立した人間」と「国際感覚を備えた教養人」という基本理念としてしっかりと生きています。「女性はいざという時に役立てる何か専門・技術を持ち、男性と同じように経済力を持つことが必要。」これが終生変わらぬ創立者の信念でありました。

その後、短期大学には初等教育科と英文科が設置され、この附属研究機関として昭和 47（1972）年に東海第一幼稚園、昭和 53（1978）年には東海第二幼稚園が開設されました。昭和 50（1975）年には語学研修のための語学学校を英国のケンブリッジに開校し、昭和 56（1981）年には、4 年制大学の東海女子大学の設立を果たしましたが、東海学院大学は、この東海女子大学を平成 19（2007）年に男女共学化とすることにより誕生しました。

東海学院大学の前身である東海女子大学は、当初は文学部に英米文化学科と人間関係学科の 2 学科を置く構成でスタートしました。英米文化学科の設置は、高度経済成長期以前から国際化教育を標榜し、英国に語学学校を擁し、幅広い視野でグローバルに行動する若人の育成を目的とした本学園の精神を具現したものです。人間関係学科は、教育学、心理学、社会学という従来の区分では複雑化する社会に生きる人間像を理解・分析することが難しくなってきたため、新たに複数の視点を設定して「人間総体の理解に努める」ことを教育目的とした学科でした。また平成 4（1992）年には、「美学、美術学、美術史、諸芸術、情報の科学的観点から美の本質や芸術の原理を教育研究する」、美学美術史学科が設置されました。平成 6（1994）年には、短期大学（当時）と共用の附属図書館が開館され、また、高齢化社会の到来という社会のニーズを捉えて、平成 12（2000）年には総合福祉学科が設置されました。平成 14（2002）年には、関連する研究教育を整理統合して、英米文化学科と美学美術史学科を基礎とする総合文化学科が設置されました。文学部人間関係学科は、建学の精神に則り、「人間に関わる諸科学の領域から諸問題を総合的、科学的に把握し、心理学、社会学、教育学の 3 分野に専攻において、それぞれの専門領域から人間の個人的及び社会

的行動の発達と陶冶について研究教育していく」ことが目的でありましたが、人間関係学科を学部とし専攻分野を設けることが必要となったため、平成 14（2002）年に人間関係学部を設置し、学部の中に人間関係学科と新しく心理学科を開科しました。

平成 17（2005）年には社会的ニーズの変化に対応すべく、文学部を総合福祉学部に変更するとともに、総合文化学科の募集が停止されました。平成 18（2006）年には人間関係学部人間関係学科の募集を停止し、子ども学科を開設しました。平成 19（2007）年には、男女共同参画社会の浸透に伴う社会情勢の変化を受けて男女共学化を実施し、短期大学部を含む全学的な改組転換により、平成 20（2008）年には、総合福祉学部を健康福祉学部と名称変更し、新たに食健康学科が開かれました。平成 21（2009）年には、人間関係学部子ども学科を子ども発達学科と名称変更しました。また、短期大学部は、同年に男女共学化とし、長年地域に慣れ親しまれた校名の東海女子短期大学から東海学院大学短期大学部へと名称変更を行いました。後に食健康学科は、平成 24（2012）年には食健康栄養学科へと名称変更し、現在の管理栄養学科へと繋がっていきます。

大学では、研究機関としての機能を明確にしつつ次代の研究者や専門的職業人を養成するために、平成 10（1998）年に英米文化専攻と人間文化専攻から成る大学院文学研究科修士課程を開設しました。現在の大学院は、地域の社会的ニーズを反映して平成 19（2007）年に名称変更して人間関係学研究科修士課程臨床心理学専攻となり、臨床心理士資格認定協会第一種指定校の認定を受けています。また、学校法人としての半世紀の歴史をふまえ、平成 26（2014）年度からは、「医療人育成の拠点」として地域医療へ貢献する様々の専門職能人を育成することを社会的使命とする大学としての進展を目指すメディカル・プランを策定、実施し、2 学部 4 学科の教育課程に管理栄養士、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士、言語聴覚士、公認心理師の養成課程を置くことが、厚生労働省、文部科学省の両省により認可されました。

地域貢献、社会貢献の面では、大学のテニスコート、フットサルコート、体育館やジムなどの体育施設の常時、近隣の中学校、高等学校のクラブ活動への開放、図書館施設の一般への開放、公開講座実施などというまでもなく、大学の管理栄養学科が中心となり行政や地元商工会議所、企業との産官学連携協定を結んで地元産品の共同研究開発を進めるなど積極的に活動し、学生の活きた学修に繋がっています。また、平成 28（2016）年度からは、大学の理系分野における積極的な高等教育活動を高校生や高等学校関係者に広く認識してもらうとともに、高大接続、高大連携の一環として高等学校の理科教育の一層の充実化や「能動的な学修」（アクティブ・ラーニング）の進展などに寄与することを目的として、東海地区の高等学校の理科研究クラブを対象に東海地区理科研究発表会を開催しており、高校生の参加者も年々増えて活況を呈しています。

現在、本学園は、東海学院大学の人間関係学部心理学科、子ども発達学科および健康福祉学部管理栄養学科、総合福祉学科、の 2 学部 4 学科、大学院研究科、そして幼児教育学科を置く短期大学部のほか、両大学の附属である東海第一及び東海第二幼稚園から成る教育研究機関となっています。東海学院大学および短期大学部は、半世紀に渡って学園創立者の建

学の精神に則り、保育士、教諭、管理栄養士、臨床検査技師、社会福祉士、臨床工学技士、救急救命士などの専門職能人をはじめ、多くの優れた人材を社会に送り出しています。卒業生は、明るく礼儀正しい社会人として地域に貢献し、あるいは確かな知識と幅広い教養を身につけた人間性豊かな人材として各方面で活躍し、高く評価されています。学園は、大学の使命を強い意志を持って受け継ぎ、進化させてきています。

以下には学園の沿革を表示します。

学園の沿革

昭和 36(1961)年 11月	学校法人神谷学園設立認可	初代理事長神谷一三
昭和 38(1963)年 1月	東海女子短期大学設置認可	初代学長神谷みゑ子
同年 4月	東海女子短期大学校舎落成式、開学式挙行	
昭和 41(1966)年 1月	初等教育科設置認可	
昭和 47(1972)年 3月	東海女子短期大学附属東海第一幼稚園設立認可	
昭和 48(1973)年 1月	初等教育科を児童教育学科とし、初等教育専攻入学定員 100 人、幼児教育専攻 50 人と学科、専攻、入学定員の変更許可	
昭和 50(1975)年 4月	東海女子短期大学の海外語学研修校として英国ケンブリッジ校開設	
昭和 53(1978)年 2月	東海女子短期大学附属東海第二幼稚園設置認可	
昭和 56(1981)年 1月	東海女子大学設置認可 初代学長高橋悌蔵就任	
昭和 59(1984)年 7月	軽井沢研修会館竣工	
同年 8月	米国ハワイ州立大学と姉妹大学の盟約を締結	
同年 11月	米国ホバート・アンド・ウィリアム・スミス大学と姉妹大学の盟約を締結	
昭和 60(1985)年 3月	講堂兼体育館竣工	
同年 4月	東海女子大学二代学長	高橋百之就任
同年 7月	東海女子大学三代学長	織田正就任
昭和 62(1987)年 4月	東海女子大学四代学長	神谷みゑ子就任
昭和 63(1988)年 4月	新館（学生食堂を含む）竣工	
平成元(1989)年 4月	東海女子大学五代学長	曾根暁彦就任
平成 3(1991)年 3月	新テニスコート竣工	
同年 4月	大学と短大を結ぶブリッジ竣工	
	東海女子大学六代学長	市島憲郎就任
同年 12月	美学美術史学科の増設認可	
平成 4(1992)年 4月	美学美術史学科開設	
	岐阜市芥見にホッケー場竣工	
平成 6(1994)年 4月	東海女子大学七代学長	永田幸雄就任
同年 5月	東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館竣工	

平成 7(1995)年 4月	第二代理事長 神谷哲郎就任
同年 9月	ゴルフ練習場竣工
同年 10月	初代神谷学園長 神谷みゑ子就任
	東海女子短期大学二代学長 上野良光就任
平成 9(1997)年 4月	東海女子大学八代学長 三平和雄就任
同年 12月	大学院文学研究科修士課程設置認可 (文学研究科/英米文化専攻・人間文化専攻)
平成 10(1998)年 2月	大学院棟竣工
同年 4月	大学院開設
同年 10月	東海女子短期大学三代学長 高野卓哉就任
平成 11(1999)年 7月	文学部総合福祉学科の増設認可
平成 12(2000)年 4月	東海女子大学九代学長 原田勇彦就任
	文学部総合福祉学科開設
平成 13(2001)年 4月	東海女子短期大学四代学長 大森正英就任
同年 5月	文学部総合文化学科の設置認可
同年 12月	人間関係学部心理学科、人間関係学部人間関係学科の設置認可
平成 14(2002)年 4月	人間関係学部(心理学科、人間関係学科)と文学部総合文化学科が開設これまでの文学部総合福祉学科と併せて新しく 2学部 4学科となる
平成 15(2003)年 3月	大学院文学研究科英米文化専攻の廃止
平成 16(2004)年 4月	東海女子大学十代学長 大森正英就任
同年 7月	5号館 1階学生食堂がカフェテリア TOKAI としてリニューアル
同年 11月	7号館 5階保育実習室「あそびの森」竣工
平成 17(2005)年 3月	校舎のバリアフリー工事完了
同年 4月	文学部総合文化学科の募集停止、文学部を総合福祉学部に変更 学内全面禁煙とする
平成 18(2006)年 4月	人間関係学部子ども学科開設
	東海女子短期大学五代学長 杉山道雄就任
	軽井沢研修会館閉鎖
平成 19(2007)年 4月	東海学院大学十一代学長 杉山道雄就任
	東海女子短期大学六代学長 神谷眞弓子就任
	東海学院大学に名称変更 (男女共学化)
同年 9月	多目的グラウンド (テニス、フットサル、ストリートバスケットコート) 竣工
同年 12月	健康福祉学部食健康学科設置認可

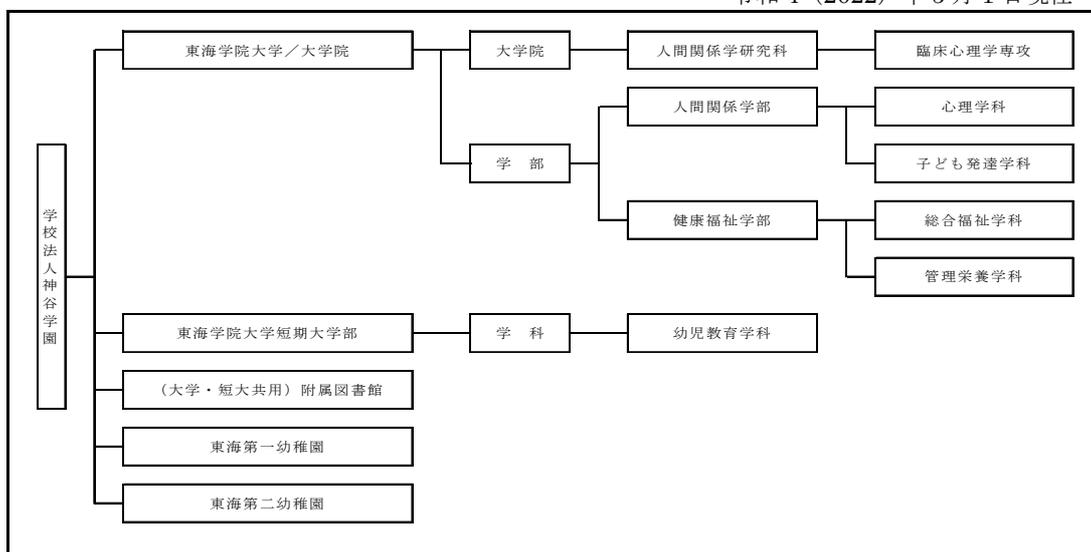
平成 20(2008)年 2月	韓国春川市 国立春川教育大学と学術交流に関する協定を締結
同年 4月	東海女子短期大学から東海学院大学短期大学部に名称変更(男女共学化)
	東海学院大学短期大学部食物栄養学科、コミュニケーション学科、介護福祉学科募集停止
	健康福祉学部食健康学科開設
同年 12月	郡上高等学校と高大連携協定を締結
平成 21(2009)年 1月	新3号館5階が地域食育サポートセンター「さらまんじゅ・とーかい」リニューアル
同年 3月	関高等学校と高大連携協定を締結
	加茂農林高等学校と高大連携協定を締結
同年 4月	子ども学科から子ども発達学科に名称変更
同年 5月	富田高等学校と高大連携協定を締結
同年 6月	岐阜農林高等学校と高大連携協定を締結
	岐阜市立女子短期大学と学術交流協定を締結
平成 22(2010)年 3月	財団法人日本高等教育評価機構から東海学院大学は大学評価基準を満たしていることが認定された
同年 6月	岐阜県揖斐郡大野町との包括的な連携・協力に関する協定を締結
平成 23(2011)年 2月	トレーニングルームを7号館6階に移設
同年 4月	東海学院大学十二代学長 松田之利就任 児童教育学科初等教育専攻を募集停止し、ジュニアスポーツ教育専攻を設置
同年 10月	附属図書館に「東海えほんの森」が竣工
同年 11月	第三代理事長 神谷眞弓子就任 岐阜各務野高等学校と高大連携を締結
平成 24(2012)年 4月	健康福祉学部食健康学科から食健康栄養学科に名称変更
同年 12月	東海学院大学十三代学長 岩田弘敏就任
平成 25(2013)年 5月	東海学院大学十四代学長 神谷眞弓子就任
平成 26(2014)年 2月	東海学院大学短期大学部開学 50周年記念式典を举行
同年 4月	健康福祉学部食健康学科を募集停止し、健康福祉学部管理栄養学科を設置
	厚生労働省より健康福祉学部管理栄養学科に臨床検査技師国家試験受験資格を付与される
	厚生労働省より健康福祉学部総合福祉学科に臨床工学技士国家試験受験資格を付与される
	人間関係学部心理学科に救急救命士及び言語聴覚士国家試験受

		験資格を付与される
		短期大学部幼児教育学科開科認可とともに、保育士養成施設における定員増（100人→150人）が認可される
平成 27(2015)年	4月	岐阜新聞社と包括的な連携・協力に関する協定を締結
平成 28(2016)年	3月	東海学院大学が公益財団法人日本高等教育評価機構において、大学機関別認証評価の結果、大学評価基準に「適合」していることが認定される
		東海学院大学短期大学部が公益財団法人日本高等教育評価機構において、短期大学機関別認証評価の結果、短期大学評価基準に「適合」していることが認定される
同年	4月	東海学院大学短期大学部七代学長 神谷和孝就任
同年	11月	東海学院大学主催の第1回東海地区理科研究発表会開催
平成 29(2017)年	4月	各務原市、JA ぎふ、各務原市商工会議所と産学官連携協定を締結
同年	4月	東海学院大学健康福祉学部管理栄養学科が岐阜県・各務原市・JA ぎふと連携し、研究施設としての東海学院大学試験圃場を設置。
同年	11月	東海学院大学主催の第2回東海地区理科研究発表会開催
平成 30(2018)年	3月	東海学院大学人間関係学部心理学科および大学院人間関係学研究科に公認心理師養成課程が設置される
同年	6月	東海学院大学硬式野球部が発足する
同年	7月	東海学院大学人間関係学部子ども発達学科の収容定員を 320 名から 200 名（入学定員 80 名→50 名）に変更する届出をした
		東海学院大学短期大学部幼児教育学科の収容定員を 300 名から 200 名（入学定員 150 名→100 名）に変更する届出をした
同年	12月	東海学院大学主催の第3回東海地区理科研究発表会開催
		7号館1階に新学生食堂「La Sant'e Tokai」完成
令和元(2019)年	3月	大塚製薬と包括的連携協定を締結
		TGU スタジアム（硬式野球部専用球場）竣工
令和 2(2020)年	3月	7号館5階「TG danse studio goût」竣工
		7号館5階に模擬保育室を移設
同年	4月	心理学科の編入学定員を廃止し入学定員 110 名から 120 名に変更
同年	5月	美濃加茂市と連携協定を締結
同年	9月	ぎふ農業協同組合と連携協定を締結
令和 3(2021)年	3月	健康福祉学部管理栄養学科に「TGU マルシェ」「TGU 菓子工房」「管理栄養学科 Kitchen キッチンカー」設置

同年	4月	野球及びゴルフ練習場を多目的グラウンドに改修
同年	9月	福井県と就職支援に関する協定を締結
令和4(2022)年	2月	学校法人神谷学園ガバナンス・コードを制定
同年	6月	2階にシミュレーションラボ(救急救命実習室)を備えた6号館(鉄骨2階建1,183㎡)が竣工した。
同年	7月	農林水産省東海農政局と包括的連携に関する協定を締結
同年	12月	岐阜県加茂郡白川町との包括的な連携・協力に関する協定を締結
令和5(2023)年	3月	東海学院大学、東海学院大学大学院及び東海学院大学短期大学部が公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において「適合」と認証される。(3回目)

3. 設置する学校・学部・学科等

令和4(2022)年5月1日現在



4. 学部・学科等の学生数の状況

東海学院大学

令和4(2022)年5月1日現在

専攻名	入学定員	入学者数	収容定員※	現員数	
大学院 人間関係学研究科 臨床心理学専攻	7名	11名	14名	20名	
学部	学科・課程	入学定員	入学者数	収容定員※	現員数
健康福祉学部	総合福祉学科	80名	46名	320名	192名
	管理栄養学科	80名	60名	320名	277名
	計	160名	106名	640名	469名
人間関係学部	心理学科	120名	149名	480名	634名
	子ども発達学科	50名	35名	200名	115名
	計	170名	184名	680名	749名

東海学院大学短期大学部

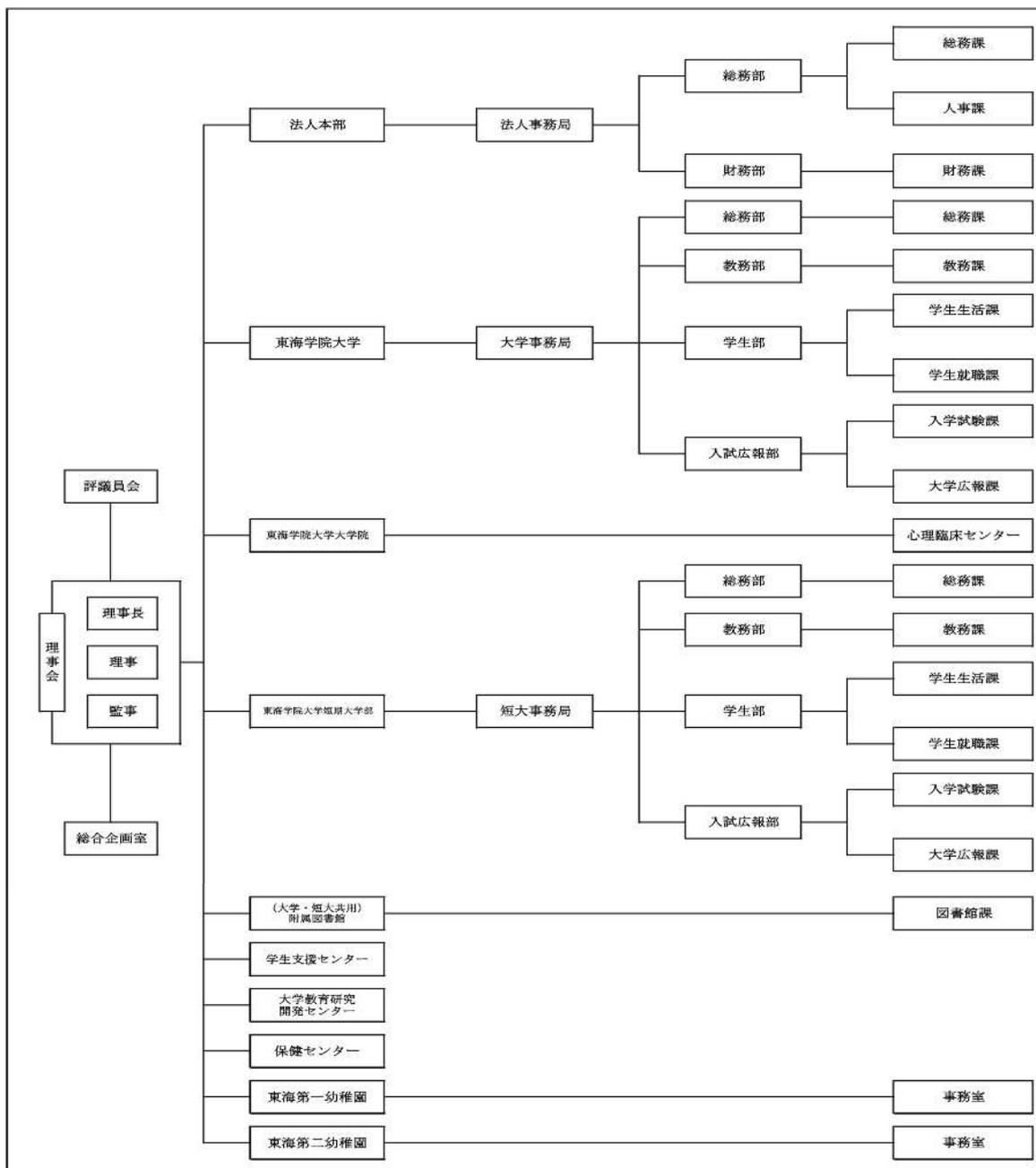
学 科	入学定員	入学者数	収容定員※	現員数
幼児教育学科	100名	59名	200名	161名

※収容定員は、学則の定めによる。

東海学院大学・東海学院大学短期大学部附属

	収容定員	現員数
東海第一幼稚園	340名	88名
東海第二幼稚園	160名	113名

令和4(2022)年度組織体制



5. 役員・評議員数

役員	現員
理事	8名
監事	2名

令和4(2022)年5月1日現在

役員	現員
評議員	21名
監事	2名

6. 教職員数(専任教職員数)

令和4(2022)年5月1日現在

	教員	職員	合計
法人本部	—	7名	7名
東海学院大学	86名	29名	115名
東海学院大学短期大学部	12名	4名	16名
東海第一幼稚園	9名	1名	10名
東海第二幼稚園	10名	2名	12名
計	117名	43名	160名

III. 基本方針について

令和4(2022)年度は、中長期計画及び前年からの事業計画に引き続き、前年度の提言、答申等に掲げられた趣旨に沿いながら、全学的に教育・研究活動を推進し、教学及び管理運営状況のチェックに努め、課題等については、その改善を策定し実行しました。4年制大学と短期大学部は、令和4(2022)年度に、同時に財団法人日本高等教育評価機構による3回目の認証評価を受審しました。両大学では、自己点検・評価を実施する機関として平成17(2005)年から点検・評価委員会を設置して、自己点検・評価活動を自主的に実施しており、大学機関別認証評価においても、平成21(2009)年度《短期大学部は平成20(2008)年度受審》、平成27(2015)年度の2回ともに「適合」と認証されてきました。そして、受審3回目の令和4(2022)年度3月に、両大学ともに公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「適合」と認証されました。これも、平成28年度の中央教育審議会による「認証評価制度の充実に向けて」及び平成30(2018)年度4月施行の「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部改正する省令」による内部質保証機能を重視した評価システムへの移行を受けて、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度と、本学の教育の質保証をより推進するため、内部質保証の基本方針及び実施体制を定め、全学体制で自立的な自己点検・評価活動を行い、結果を教育の改善・向上に反映させる体制の充実化に努めてきた成果の現れと考えております。今後も、この新体制のもとに、内部質保証のための学部、学科、研究科と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立に努め、継続的に機能させていきます。

IV. 主要事業報告

1. 教育

令和4(2022)年度の事業計画に基づき、教育を取り巻く現況を十分に踏まえ、PDCAに努めながら、本学園が掲げた目標を達成するため、各学校において実施した教育・研究活動について、以下のようにご報告いたします。なお、東海学院大学及び東海学院大学短期大学のより詳細な活動報告等につきましては、両大学の「令和4(2022)年度自己点検評価報告書」をご参照ください。

【東海学院大学及び東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施報告】

3つのポリシー(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー)

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2022-policy.pdf

(1) 教育の質的保証のための取り組み

○東海学院大学

▶ 総合福祉学科

総合福祉学科は、管理栄養学科とともに健康福祉学部を構成する学科です。令和4(2022)年度は、健康福祉学部として5ヵ年教育目標として掲げた「充実した教育活動推進のための学部カリキュラム内容の実施」に基づいて、学科カリキュラムを着実に履行しました。社会福祉士養成科目、精神保健福祉士養成科目及び教職科目(中高保健体育)については新カリキュラムとなって中間年にあたり、旧新カリキュラムの移行を慎重に実施しました。

なお、令和5(2023)年度から始まる改正臨床工学技士養成カリキュラムに合わせて、学科の教育課程の見直しを開始し、併せて、学士課程(総合福祉学)の充実を図るための検討を始めました。また、令和3(2021)年度より、総合福祉学科において新たに教職課程(中高保健体育)を設置し、着実な履行のために、施設・設備の整備とともに教員の新規採用を行いました。このようなカリキュラムの見直しと着実な履行は学生の学修の道筋を明確にし、より学生のニーズにあった教授活動が展開できると確信しております。

教育の質的保証のための取り組みとして、両大学では、内部質保証推進委員会のもと、令和3(2021)年10月に、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた「学修成果の評価方針」(アセスメント・ポリシー)を定め、それまでの方法を生かしながら運用を始めましたが、このポリシーに従い、具体的な検証方法として機関(全学)レベル及び教育課程(学位)レベルの「評価の方針」(アセスメント・プラン)を新たに作成し、各学部・学科及び研究科の点検・評価に活用することになりました。

今後とも、建学の精神及び「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)に即したカリキュラムの見直しを継続し、「学修成果の評価方針」(アセスメント・ポリシー)に基づき教育の質保証に取り組んでいきます。

▶ 管理栄養学科

管理栄養学科では、教育の質的保証を向上させる取り組みとして「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)および「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーに基づき策定した健康福祉学部および管理栄養学科重点目標中長期計画(5ヵ年)の点検評価を「学修成果の評価方針」(アセスメント・ポリシー)に則り、毎年度実施しています。令和4(2022)年度も学科の全教員が学科内の各種役割の自己評価を行い、一覧表を作成しその共通項目を学科でまとめ、学科会において共通理解の下に承認を得ています。このように各自の学科の各種役割を評価することで、教育の質の保証のためPDCAサイクルを回しながら教育改善に引き続き積極的に取り組みました。

また、管理栄養士養成の専門性の高い人材の養成カリキュラムとなるよう検討を行うことで、学士(栄養学)の質保証を適えるために、管理栄養学科全体の開講科目(選択科目を含む)の見直しを行い、令和4(2022)年度より新カリキュラムを導入しました。

さらに3つのポリシーに基づいた体系的な教育課程(カリキュラム)の教育の質的保証をより明確に評価するため、学修成果や教育効果のより有効な測定のための教務指標を定め、履修、成績、単位修得状況、実習状況等について課題の検討や改善を引き続き行いました。

▶ 心理学科

心理学科においては教育の内部質保証のための取り組みとして、学生の学修環境の整備・点検、学生支援の改善、教職員の能力の向上、カリキュラムの改善に取り組んでいます。

学生の学修環境の整備・点検については、まず学生数の増加に対応するために令和4(2022)年度に新校舎が竣工し、大講義室および救急救命分野での実習室が設置されました。

また、言語実習室について学生数の増加に伴い、これまでの東1号館402教室では狭くなったため、東1号館650教室へ移転しました。新教室では言語聴覚分野に必要な個別ブースを伴う実習室・聴力検査室・小児検査室などへの改修を実施しました。この他、心理学分野では心理検査用具の追加、言語聴覚分野では聴力検査室の暗騒音の改善に伴い、必要な検査機器を追加しました。このように各分野での学修環境を向上するため必要に応じて、実習機器や機材、検査用紙などを点検し、整備しています。

学生支援の改善については、担任がポートフォリオ、成績表をもとに学生に履修指導を行い、さらに履修後の出席状況の確認なども行っています。学科会にて学生の履修状況や課題について報告し、教員間で共通認識を持って支援しています。特に、各資格課程の学生への指導については、各分野会議において学生の詳細な状況を確認し、必要に応じ随時相談を受けています。面談では、ポートフォリオおよび分野で作成した個人の履修チェック表を確認して指導に取り組んでいます。また、肢体不自由、発達障害や場面緘黙など様々な課題を持った学生に対して合理的に配慮した授業の実施を行っています。

教員の教育・支援能力についても改善に取り組んでおり、科学研究費への応募、専門分野での研究発表の奨励、消防本部の企画する学習会等への参加を通して専門教育のための学

識を深めています。

また、令和3（2021）年度に策定された「学修成果の評価方針」（アセスメント・ポリシー）、「評価の方針」（アセスメント・プラン）に基づいて、令和4年度から各学年・時期における学修成果・学生支援などを多角的に測定しています。

▶ 子ども発達学科

子ども発達学科のカリキュラムでは、令和元（2019）年度より、学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂に伴い、再課程認定を受けた新教育課程をスタートさせました。教員養成段階の実践的指導力の育成、教職課程の質保証・向上、ICT教育・道徳教育の充実、学校現場の要望に対応したカリキュラム構成等、新教育課程の改革の方針に基づいたカリキュラムの精選・重点化を進めてきたところであり、教職課程の質的水準向上に努めるため各科目に理論とともに実践的な内容を導入し、「主体的・対話的で深い学び」が可能となるよう、「能動的な学修」（アクティブ・ラーニング）の機会を増やす授業改善に努めてきました。しかし、令和2（2020）年度以降、コロナ禍の影響で、遠隔授業が実施され、対面授業でも社会的距離の確保など感染拡大防止に努める必要があり、さらに実習受け入れ機関からの制限も加わり、学生の主体的な学びが困難になるという事態に直面しています。そういった中でも、学生の主体的・実践的な学びを可能とするような授業の工夫に取り組んできました。

また、新たな教育課題に対応するための地方自治体関連部署や教育委員会との連携を継続的に図るようにしています。

尚、保育所保育指針の改定に伴う、保育士養成課程の基準改定に従った新カリキュラムを令和元（2019）年度から実施していますが、幼稚園教諭養成課程の一部に暫定的措置が残っていたため、令和3（2021）年度には、幼保連携も視野に入れた新カリキュラムを作成し、令和4（2022）年度より実施します。さらに、特別支援学校教諭の免許取得課程において、令和5（2023）年度に向けたコアカリキュラムが導入されるため、担当者間で必要に応じた科目の見直し、非常勤講師の配置等の話し合いを進めております。

これらのカリキュラム改定を進める過程で、学生の学習をより体系的に深化させるための課題が見えてきたこともあり、学科全体のカリキュラムについて、中期的に持続可能なかたちへの再整備が必要な段階になっていると判断されます。そのため、令和4（2022）年度に学科内で各部会を設け、令和5（2023）年度実施に向けて作業を進めました。

令和4（2022）年度は幼保一体型カリキュラムの初年度として、5領域で統一した授業運営が行われました。幼保担当教員からなる専門部会を学科内に設け、領域毎の授業内容を確認し、学生がより能動的に学修を深められるよう、領域横断的な連携を強化しました。

小学校教諭養成課程においては、3年次の教育実習に向けて必要な資質能力を学生が身につけられるよう、カリキュラムツリーの見直しを行いました。また、多免許取得の学生に配

慮し、4年間で無理なく取得できるよう幼保小特の科目を適切に配分しました。

学習支援では、東キャンパス 553 子ども発達学科キャリア支援室を活用し、学生面談やキャリア支援、リメディアル教育の実施など、一人一人のニーズに合った支援ができるよう、学科全体で体制を整えました。

○東海学院大学短期大学部

▶ 幼児教育学科

幼児教育学科では、教職課程の再課程認定に合わせて実施された保育所保育指針の改定に伴い、乳児保育の充実と幅広い専門性を備えた実践力ある保育者の養成を目指した新カリキュラムが完成年度を迎えて3年目となりました。内部質保証推進委員会のもと、令和3(2021)年10月に、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた「学修成果の評価方針」(アセスメント・ポリシー)を定め、それまでの方法を生かしながら運用を始めました。ポートフォリオに該当する履修カルテ「保育者へのあしあと」を活用し、入学直後から担任教員が継続して行う履修指導を通じて、学生が身に付けるべき資質・能力の目標とその達成度を明確に把握できるようにしています。また、学生の学修支援を充実させ、効果的な学修を図るため、音楽の実技関係の授業においてはTAとして非常勤の音楽技能指導員を採用してきたのに加え、教養科目の「子どもカルチャー」の授業では外部でダンス講師を務める学生をSAとして採用して対応しました。

令和4(2022)年度も、令和3(2021)年度・令和2(2020)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で学外実習の実施時期の変更を余儀なくされましたが、免許・資格を取得する学生全員がすべての実習を履修し、保育現場での実践力を培うために学修することができました。

(2) 明確な「入学者受入の方針」(アドミッション・ポリシー)に基づく入学者選抜の推進

本学では毎年、学生募集・入学試験委員会を中心に目的意識や学習意欲の高い学生を受け入れる体制を整え、効果的な広報計画による入学者選抜と入学者の増加のための有効な活動を実施しています。

また、平成29(2017)年度に確立された、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)と連動した「入学者受入の方針」(アドミッション・ポリシー)を明確に示しながら、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討を行ってきました。

令和2(2020)年度より、大学入試制度が以下のように変更になりました。

令和元(2019)年度まで	令和2(2020)年度より	本学入試を分類
大学入試センター試験	大学入学共通テスト	大学入学共通テスト利用 共通テスト利用プラス
一般入試(個別入試)	一般選抜	前期試験A・B・C / 後期試験

推薦入試	学校推薦型選抜	指定校推薦 / 公募制推薦 / スポーツ推薦
AO 入試	総合型選抜	AO 入試 / ファミリー入試

それぞれの入試で願書受付開始及び合否発送日も 1 か月ほど遅くなり、高校現場では遅くまで落ち着いた授業ができるようになりました。

「学力の 3 要素」である「知識・技能」について、令和 2 (2020) 年度より学校推薦型選抜・総合型選抜について口頭試問を新たに課し、評価するようにしました。「思考力・判断力・表現力」についても学校推薦型選抜・総合型選抜では面接にて評価し、大学入学共通テスト利用・一般選抜では調査書などで評価しました。「主体性・多様性・協働性」については学校推薦型選抜・総合型選抜では面接にて評価し、大学入学共通テスト・一般選抜では調査書などで評価しました。以上のように、「入学者受入の方針」(アドミッション・ポリシー)を明確に示し「学力の 3 要素」を評価する入試選抜改革を行いました。

(3) 明確な「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)と「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づく学びの推進と教育の成果の PDCA

○東海学院大学

▶ 総合福祉学科

総合福祉学科では、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)をシラバスに具体的に反映・明示することによって、学生の学修意欲を高め、学びを推進しています。令和 4 (2022) 年度は、一部、遠隔授業を実施しましたが、学生の学びが停滞しないように教員らが創意工夫して取り組みました。全学共通で授業アンケートを実施し、遠隔授業について学生に感想を質問しました。この結果を基に、今後の遠隔授業時の参考にしていきます。

また、学生就職課とも連携し、学修領域と就職(職種)の相関を高めるよう職種ごとの説明会を実施するなど、学修成果の一つとして就職先も PDCA サイクルの C (チェック)の要素として意識し学生支援にあたっています。

▶ 管理栄養学科

管理栄養学科では、建学の精神と教育理念に基づいた「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)で保証する能力を身につけた人材を輩出していくために中長期計画(5 ヶ年)に基づく「カリキュラム策定」「教育実行」「教育成果把握」「改善実行」という PDCA サイクルを回しながら、きめ細かい教育指導、教育成果の見える化を推進し、ゴールである「学位の質保証」に向かって学生が複数の資格の中から主体的に進路を決め、適性を伸ばして学習できるように「能動的な学修」(アクティブ・ラーニング)への質的転換など様々な施策を実行しています。

毎年度実施してきた学習支援、学習強化プログラム、オフィスアワーなどを十分に活用し授業時間外の教育を令和 4 (2022) 年度も行ってきました。

平成 29（2017）年度に養成課程完成年度を迎えた管理栄養士及び臨床検査技師の国家試験においては、完成年度以降ほぼ 100%到達という高い国家試験合格率を維持しており、令和 4（2022）年度も引き続き、管理栄養士および臨床検査技師の両国家試験に合格するダブル合格者を輩出することができました。

また、毎月 1 回学科内 FD の実施や、学内一般公開型相互授業参観の実現、保護者との相談会、外部の FD 研修会への積極的参加等を実施しました。

▶ 心理学科

心理学科では「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に示した知識・意欲・能力を備えた卒業生を輩出するため、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に則って、科目の配置時期・教育内容の確認・修正を行っています。令和 4（2022）年度は授業の補助を行う TA の活用を促進するために講義の開講時期を調整しております。また、心理学分野においては卒業研究指導をより効果的に実施するため、次年度より 3 年後期から指導教員を設定して 4 年次も引き続き同じ指導教員による卒業研究指導を行えるように準備しています。また、公認心理師養成課程での心理実習の実習先の開拓にもつとめ、病院の実習機関 2 箇所、福祉施設の実習機関 2 箇所で実習の了解を得ることができました。

また、言語聴覚分野においては専門性が高度な言語聴覚診断学、聴覚障害学Ⅲ、補聴器・人工内耳Ⅰ、内科学の 4 科目について、基礎的な内容を理解した上で履修することで、より学習効果が見込まれることから、開講時期を後の学年・学期へ移行しました。

救急救命分野・言語聴覚分野における国家試験対策では各学生の問題正解率を分析することにより弱点を個別に指導すること、目標の明確化を行いました。救急救命分野では「地方公務員採用試験対策講座」や国家試験対策講義「救急救命セミナー」を開講しており、「救急救命士国家試験」模擬試験を 20 回行い、解答を分析して弱点等の個別指導を実施し、合格率向上に努めております。言語聴覚分野においても「言語聴覚セミナー」を年間 12 回開講し、国家試験対策模擬試験を昨年度よりも 2 回多く、年間 12 回実施しました。学習内容や進行状況の指導は、ゼミごとにきめ細かく指導を実施しました。各時期の目標点数に達しない場合、学生の苦手分野に応じた追加課題を課しています。

▶ 子ども発達学科

子ども発達学科では、より学科としての特長や人的物的資源を活用する施策として、令和 3（2021）年度新生より「認定絵本土養成講座」を開講しました。開講初年度は、コロナによる非常事態宣言の影響から夏の集中講義が年末に延期になるなど、困難なスタートとなりましたが、絵本土協会の監査も終え、次年度に向けてより学修を充実させる為の具体的なプランを担当者間で進めているところです。

また学生が高等学校教育等までに培った力を入学後どのように発展・向上させる為のカリキュラム・マネジメントの確立や、1 年次の早期に学生の特徴を把握しながらリメディアル教育の導入にも努めました。さらに各科目内では主体性を持って多様な人々と協力して

学ぶことのできる「能動的な学修」(アクティブ・ラーニング)への質的転換に取り組みました。

令和4(2022)年度には、2年生13名が本学第一号となる認定絵本士として認定されました。3月には高校生を対象としたお話会のワークショップを行うなど、上位資格である絵本専門士の資格取得に向けて実践を積みました。

2月には実習受け入れ校や各務原市教育委員会との教育実習連絡協議会を開催し、実習の成果の検証、今後の課題について活発な意見交流を行いました。

また、教職特殊セミナーにおいて筆記や面接などの試験対策を実施し、昨年度に引き続き公務員試験や教員採用試験で現役合格者を輩出しました。今後も、単位を出すだけでなく出口に責任を持つ学科として、学生の学修支援に当たります。

○東海学院大学短期大学部

▶ 幼児教育学科

幼児教育学科では、本学科で育成を目指す人材の姿と学生が身に付けるべき資質・能力の目標を「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)として定め、その達成のためにどのような教育課程に基づいてどのような学修を行うのかを「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に記述しています。令和4(2022)年度は、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)に定める実践力の育成のため、卒業必修科目「保育ゼミナールⅡ」「保育ゼミナールⅠ」や「子育て支援」「教育・保育実践演習(幼)」「乳児保育」等の授業で、木育講座を体験したり、地域の未就学児の親子を招いたり、附属幼稚園や保育所に赴いたりして、多くの実践活動の場を設けることができました。

また、学科と学生就職課が外部団体と協力し、保育の魅力紹介学生セミナーや岐阜県私立幼稚園の出前講座等の進路支援や卒業直前の就職に向けたガイダンスを行い、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)の到達目標を達成できるように努めています。

○三つのポリシーに基づく学びの推進と教育の成果のPDCA機能を高めるための工夫

東海学院大学、東海学院大学大学院及び短期大学部では、三つのポリシーに基づく学びの推進と教育の成果のPDCA機能をさらに高めるため、これまで行ってきた学修成果の点検・評価のための様々な測定方法を整理し、多様な尺度・指標や測定方法に基づいて効果的な学修成果の点検・評価をするために、内部質保証推進委員会のもとに令和3(2021)年10月に「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた「学修成果の評価方針」(アセスメント・ポリシー)を新たに決めました。

また、このポリシーに従い、具体的な検証方法として機関(全学)レベル及び教育課程(学位)レベルの「評価の方針」(アセスメント・プラン)を新たに作成し、令和3(2021)年度より、全学及び各学部・学科と研究科の学修成果の点検・評価に活用することとしています。

2. 研究

4年制大学及び短期大学部における研究活動においては、教育研究開発センターと学術研

学報告編集委員会の連携活動により、教員の研究促進と支援を引き続き行いました。平成 30 (2018) 年度に、大学及び研究科の教職員を対象としたサバティカル研修制度を新たに設け、国際的な研究者の支援を積極的に行うこととしましたが、令和 3 (2021) 年度に引き続き、研究者の創意や自発性に基づく研究やプロジェクト型研究に対する支援体制をさらに強化し、「社会貢献委員会」の活動を通じて、健康・医療・教育・文化の各分野における地域社会や地域行政、産業との組織的な連携を図りました。令和 4 (2022) 年度は、特に管理栄養学科において農政水産省東海農政局と「未来を担う人材並びに東海地域における食料の安定供給を確保すること農業農村の振興に寄与すること」を目的として包括協定を締結し、岐阜県加茂郡白川町と特産品の美濃白川茶の販路拡大・消費拡大のため、イベント等の協力を円滑かつ継続的に実施していくことを目的とする協定を締結しました。また、教職課程において「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の教育環境を整備し ICT 事項科目の充実を重視しました。

また、子ども発達学科では令和 4 (2022) 年 10 月 8、9 日の両日に子ども学学会の全国会場として本学にて学会を開催するにあたり運営及び研究発表に尽力しました。

短期大学部幼児教育学科では岐阜県保育士・保育所支援センターとの共働企画で「保育の仕事見学会」と題して高校生に保育の仕事の特色を分かり易く理解できるように体験学習を行いました。

また、東海学院大学及び東海学院大学短期大学部教員による「ほがらかに生きる 大学は知の宝庫」と題した全 7 回の多様な公開講座を講演し、身近な大学教育を地域社会に発信しました。

大学院人間関係学研究科の研究活動においては、2 年次院生 9 名が臨床心理学的な課題研究に取り組みました。研究テーマとしては、「いじめ目撃者における援助行動の検討」、「職業人のアタッチメントスタイルが被受容感とセルフ・コンパッションを介して抑うつ感に与える影響」、「精神障害者に対する潜在的スティグマ的信念」、「大学生の時間管理訓練の効果と主観的幸福感」等の多様なものでした。残念ですが、1 名が未提出、1 名が不合格という判定になりました。この理由としては、コロナ禍によるコミュニケーション不足もあったかもしれませんが、次年度より課題研究における指導を充実させる必要性を感じています。

また、大学院担当教員の研究活動としては、著書 2 編、発表論文数 15 編 (紀要等も含む)、学会発表 19 件、科学研究費等外部研究費の獲得者 3 件でした。引き続きコロナ禍の影響で国内外の学会等はオンライン開催となり、低調な活動状況となりました。令和 5 (2023) 年度は、コロナの鎮静化 5 類移行に伴い、多くの学会や研修会が対面で予定されています。3 年ぶりに研究者仲間と直接情報交換ができることになりそうなので、研究の活性化に期待したいと思います。

公認心理師、臨床心理士資格試験の合格率は、公認心理師 4 名受験 3 名合格で 75% (全国平均 48.3%)、臨床心理士 3 名受験 3 名合格で 100% (全国平均 65.4%) でした。コロナ禍につき受験対策講座はオンラインを中心に行い、参加率は高くありませんでしたが、まずまずの成果が得られたと考えます。今後、公認心理師資格試験は日程が前倒しになりますの

で、在学中からの支援が重要になると思われます。

さらに、地域貢献の一環である心理臨床センターの教育・研究活動については、コロナ禍にもかかわらず、ほぼ通常の相談活動が行われ総面接回数は 310 回であり、前年度とほぼ同程度となっています。実習施設としてお願いしていた中・高校、病院や福祉施設においては、感染症対策のため学外実習が制限された場合もありましたが、全院生について目標の実習時間が確保されました。また、コロナ対策を講じて対面によるケースカンファレンスを継続することができました。来年度は院生数がさらに増加しますので、種々の方策を取りながら新規ケースの開拓を検討してまいります。

3. 学生支援の充実

学生支援センターを中心に、保健室、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の連携を進め、入学時から卒業時まで全学的な相談・支援体制の充実を図りました。学生の多様性(社会人、留学生、障害学生等)とともに、学生相談の内容やニーズが多様化しているため、受容・共感・傾聴等により不安や悩みを軽減する学生相談室に加え、専門職(公認心理師・臨床心理士)によるカウンセリングを充実することとしました。

日本学生支援機構や高等教育の修学支援新制度、その他都道府県が行う奨学金制度に加え、本学独自の奨学金制度を設けています。また、奨学金の応募に対する支援も引き続き丁寧に行っております。

障がい等のある学生に対して適切な対応ができるよう障害学生支援委員会により作成された「障害等のある学生の修学支援について」のリーフレット配付等を通じて「修学上困難のある学生」への支援方法の周知、教職員の理解促進や意識の啓発を継続しています。

また、障がい等のある学生の支援に向けて岐阜県で初めて「重度障がい者大学修学等支援事業」を申請し、支援事業として受理されました。さらに、障がいのある学生を想定した避難訓練や座位担架を使用した避難訓練を実施することにより、避難経路の確認や実際の緊急時の問題点等に備えました。

全学的な教育体制である内部質保証における学生支援の役割を得て、「評価の方針」(アセスメント・プラン)に沿う支援活動をスタートさせました。新入生を対象に、スーツ・デビューセミナーやアルバイトの労働法セミナー、ライフデザインセミナーを開催しました。中学年に対しては履修の進行に合わせた業界研究会を一層充実させて開催。公務員試験対策講座は全学部学科にて開催しました。卒業予定者には、年度末に「就職準備ガイダンス」を開催すると共に、説明資料を卒業予定者へメール配信し、研修中や入職後の新入社員の心得、卒業後の継続的な学生就職課活用などについて案内しました。

国家資格の取得希望者には、学士課程における教育以外にも一貫した受験対策および課外指導(業界研究・単独企業説明会・施設見学やインターンシップなど)を計画的、組織的に実施し、細やかな支援にあたりました。

令和 2 (2020) 年度から続くコロナ対策は、医療・福祉・保育業界への施設見学が若干規制緩和されました。学生就職課では「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」を準

備し、学生への諸注意を徹底し、安全に配慮した就職活動の支援を継続させました。

就職支援については、教員組織である学生就職委員会と担任教員と学生就職課の連携が図られ、情報共有して全学的に学生支援にあたっています。「就職ガイダンス」は学問（取得資格）分野ごとにガイダンスを開催し、的確な情報提供と就職活動のアドバイスを実施しました。

「個別相談」では、各学生の就職活動の進行状況に寄り添ったアドバイスをするだけでなく、能力や適性、夢、奨学金返済、通勤距離、労働環境のマッチングなど、各学生の条件も勘案した求人紹介にあたっています。また、コロナ禍により学生就職課への来室にこだわらず、メールや電話による相談を受け付ける旨を学生へ継続的に案内し、対面でなくとも学生とのつながりを途切れさせない体制を継続させました。

4. 社会貢献、地域貢献

社会貢献委員会は令和4（2022）年度も、教員の社会貢献および地域貢献活動を促しました。コロナ禍の長期化の中では、人々の集まりと接触を伴う活動は引き続き制限され、パンデミック前に比べ活動が少なくなりましたが、社会貢献委員会および教員は貢献する意欲を失わず、可能な範囲で活動を積極的に続けてきました。

社会貢献委員会の主催する事業として、各種公開講座は実施され、令和4（2022）年度は、7人の教員が例年並みの参加者数に対して講演を行い、その記録をホームページおよび「東海学院大学研究年報」第8号にて公開しました。また、委員会は例年通り、教員の社会貢献活動調査を実施し、報告書をまとめて評価しました。活動は全体として令和2（2020）年度と令和3（2021）年度よりやや多くできたことを確認できました。その中で、教員の有識者会議や周辺自治体の企画への参加は特に目立っています。

附属図書館については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための閉館を免れましたので、例年通り一般公開できました。さらに、東海えほんの森はほぼ毎週の木曜日と土曜日に開いており、地域の親子に積極的に利用されていました。年末には、難病への理解を促すブックディスプレイのキャンペーンに参加し、ほぼ一年を通じて附属東海第一幼稚園の園児の絵画を階段の壁面に展示しました。

以下に東海学院大学および東海学院大学短期大学部の各学科の社会貢献活動を挙げます。

○東海学院大学

▶ 総合福祉学科

総合福祉学科では、建学の精神や「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に則り、福祉・医療・スポーツの各分野において活躍し、指導的立場となる人材を育成しようとして取り組んでいます。大学の使命である人材育成こそが、社会貢献・地域貢献に資するものと考えています。

また、所属する教員にはそれぞれに研究分野・専攻があり、研究成果を論文投稿、学会発表や公開講座を通じて、社会に還元しているだけでなく、労働局、岐阜県、岐阜県社会福祉

協議会などと連携しながら、福祉人材の確保と育成にも取り組んでいます。

▶ 管理栄養学科

管理栄養学科では、令和 4 (2022) 年度も以下のような社会貢献、地域貢献活動を産学官連携および官学連携にて展開しています。

(1) 官学連携による持続可能な食と農に関する取組み

[農林水産省東海農政局との連携]

多様な農林水産省東海農政局と連携した活動を通じて、地域に持続可能な食と農について広く啓発を行っています。

(2) 産学官連携による特産野菜各務原にんじんを活用し、健康寿命を延ばす取組み

[農林水産省東海農政局・各務原市産業活力部農政課・各務原市産業活力部いきいき楽習課・各務原市健康福祉部高齢福祉課・各務原市健康福祉部子育て応援課・各務原市健康福祉部健康管理課・各務原市健康福祉部介護保険課・各務原市市長公室広報課・JA ぎふとの連携]

平成 29 (2017) 年度より各務原市・JA ぎふと連携し、地産の各務原にんじんを主軸とした厚生労働省スマートライフプロジェクトに則った健康寿命を延ばす取組みを健康福祉学部管理栄養学科(以下、「管理栄養学科」という。)において継続して実施しており、令和 2 (2020) 年 3 月には、厚生労働省より「地域発いいもの」として表彰され、令和 4 (2022) 年度で 6 年目となります。

(3) 産学官連携による食品ロス削減の取組み

[農林水産省東海農政局・消費者庁消費者教育推進課・岐阜県環境生活部廃棄物対策課・岐阜県環境生活部環境管理課・岐阜県環境生活部環境企画課・岐阜県農政部農産園芸課・岐阜農林事務所農業普及課・各務原市産業活力部農政課・各務原市産業活力部いきいき楽習課、各務原市市民生活部環境政策課・各務原市市民生活部環境室環境政策課・美濃加茂市総務部防災安全課・美濃加茂市経営企画部企画課、白川町役場農林課、白川町役場企画課、道の駅美濃白川、無印良品計画、ひぐち珈琲・JA ぎふ・JA 全農岐阜との連携]

平成 30(2018)年度より岐阜県・各務原市・JA ぎふと連携し、管理栄養学科学生が学内の食品ロスを堆肥化し、試験圃場で年間 20 種類の野菜栽培をしています。野菜は食品ロス削減啓発ラベルやレシピとともに大学ブランド野菜として出荷しています。更に規格外野菜は、第四次食育推進基本計画に則った世代別食品ロス削減の啓発普及・食育講座に活用する他、TGU マルシェを開店し地域の方にも提供しています。

令和 4 (2022) 年 7 月からは、消費者庁「食品ロス削減推進サポーター」の認定を受けた管理栄養学科学生 172 名が、岐阜県および各務原市と連携して食品ロス削減推進活動を地域で展開し消費者庁へ情報提供をしています。

(4) 産学官連携による環境活動への取組み

[農林水産省東海農政局・環境省・岐阜県環境生活部環境生活政策課・岐阜県環境生活部廃棄物対策課・岐阜県環境生活部環境管理課・岐阜県環境生活部環境企画課・岐阜県農政部

農産園芸課・岐阜農林事務所農業普及課・各務原市産業活力部農政課・各務原市産業活力部いきいき楽習課・各務原市市民生活部環境室環境政策課・JA ぎふ・大塚製薬株式会社・毎日新聞社・一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センターとの連携]

令和 2 (2020) 年度から環境省等、産学官連携により「かかみがはら環境フェア」「アースデー」「クールアースデー」を毎年開催しています。コロナ禍のため令和 3 (2021) 年度は「かかみがはら環境フェア」は中止となりましたが、令和 4 (2022) 年度には「環境・健康フェア」を多様な主体と連携し実施しました。

(5) 産学官連携東京オリンピック・パラリンピック 2020 ホストタウン関連事業

[内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局・岐阜県清流の国推進部地域スポーツ課・岐阜市ぎふ魅力づくり推進部国際課・各務原市市長公室広報課・各務原市教育委員会事務局スポーツ課・岐阜グランドホテル・八芳園との連携]

令和 2 (2020) 年度から、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン活動を管理栄養学科で展開し、令和 3 (2021) 年 9 月に内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局より功労賞が授与されました。

(6) 官学連携による貧血予防の取組み

[岐阜県薬務水道課・岐阜県赤十字血液センターとの連携]

令和 4 (2022) 年度より岐阜県薬務水道課および岐阜県赤十字血液センターと連携し、血液製剤の将来的な確保に向け管理栄養学科の学生が「岐阜県学生献血ボランティア」として 280 名が登録し県内にて様々な活動を行っています。専門の学びを活かして貧血予防のレシピを 60 品提供し、岐阜県 SNS や血液センター東海ブロックの冊子等に掲載している他、献血バス横にキッチンカーを献血 café として出店し、貧血予防・検査値相談コーナーを併設しながら鉄分豊富な菓子やドリンクの提供も行っています。

(7) 産学官連携によるブランディング事業

令和 3 (2021) 年度以降、引き続き、管理栄養学科において産官学によるブランディング事業を展開しています。その内容は以下のとおりです。

①大塚製薬株式会社との連携

②マックスバリュ東海・全国農業協同組合連合会・JA ぎふ・各務原市との連携

③岐阜新聞社との連携

④中日新聞社との連携

⑤岐阜県農政部農産園芸課・JA ぎふ・錦園芸との連携

⑥各務原市・JA ぎふ・各務原商工会議所との連携

⑦岐阜県・各務原市・JA ぎふとの連携

(8) 高大連携

①東海地区理科研究発表会開催による高大連携

平成 29 (2017) 年度より、高校生の理系教育支援のため管理栄養学科の理系教員が中心となり東海地区理科研究発表会を開催しており、令和 4 (2022) 年度は第 7 回目を迎えました。高校の理科系部に研究の成果発表の場を提供することを目的と

して、発表会へのエントリーを促し、本学での最終選考として口頭発表会を開催しています。令和 4（2022）年度に参加した高校生の満足度は 92%で、参加した高校生や高校教員や、東海 3 県の高等学校や教育委員会から高い評価を得ています。

②岐阜県先端科学技術体験センターを通じたの高大連携

平成 26（2014）年度より岐阜県環境生活部の支援のもと、岐阜県先端科学技術体験センターのサイエンス講座などに管理栄養学科教員が招聘され、先端科学技術などを地域住民に紹介しています。また、令和 2（2020）年度から愛知県、岐阜県の大学生及び高校生が連携し、科学の楽しさを地域住民に伝えることを目的とした「高大連携サイエンスフェスティバル」を開催し、管理栄養学科の学生も参加していますが、令和 4（2022）年度も、コロナ禍のため中止となりました。

③岐阜県立各務原高等学校との高大連携

令和 2（2020）年度より岐阜県立各務原高校と連携し、管理栄養学科教員による「各務原高校ふるさと教育(地域課題探究型学習)」を引き続き実施しています。「SDGs の推進～各務原にんじんで考える食品ロス削減～」講座を継続的に行い、地域課題解決の担い手育成教育に貢献しています。令和 4（2022）年度には高大連携の取組みをが、大学コンソーシアム「学生による地域課題解決提案事業」に採択され、報告会にて 2 位に入賞しました。

④本巣市産業建設部産業経済課、株式会社中広を介した高大連携

令和 4（2022）年度には本巣市のジビエ鹿肉及び徳山唐辛子を用いた商品化プロジェクトに管理栄養学科の学生が県内高校生と協力して参加し、7 品が商品化されました。

このように大学の使命として社会貢献・地域貢献へのニーズが高まっていることを踏まえた積極的な地域活動を行いました。

▶ 心理学科

心理学科教員による地域貢献活動として、各種委員（各務原市介護認定審査会、各務原市フレイル予防推進委員会、各務原市社会教育委員会、各務原市公民館運営審議会、日本家族計画協会など）として活動しました。また、各地域・団体における講演（心・体の健康と防災セミナー（大阪経済大学）、こもりく研究会（岡山大学）、岐阜県地域包括ケアシステム推進研修会、各務原市高齢福祉課フレイル予防サポーター研修、千葉県市川市児童虐待防止啓発セミナー、東京都立特別支援学校永福学園、各務原市教育センター夏期教職員研修、揖斐川町教育委員会研究指定揖斐小学校研究発表会、各務原市健康講座「認知症予防と老人性難聴」、愛知県教育委員会中堅教員研修講座「聴覚障害児における評価と支援」、日本教育オーディオロジー研究会日本教育オーディオロジー上級講座、岐阜県岐阜県コンソーシアム研修会、など）、雑誌寄稿（My リハ（NPO 法人作業療法支援ネット 2002 秋号）「食事を楽しむために～簡単嚥下訓練、認知症の摂食嚥下障害、言語療法士の仕事」）など積極的に地域・社会への貢献活動を行なっています。

▶ 子ども発達学科

子ども発達学科では、授業や学習支援プログラムを通して、学内の「遊びの森」や「絵本の森」を活用した親子参加型のイベントや近隣地域の教育・保育・福祉の関連施設での学生の活動を推進してきました。令和3（2021）年度も多くのイベントに参加を予定していましたが、コロナ禍の影響で、大半が中止となりました。その中でも、岐阜県立美術館にて令和3（2021）年12月に開催されたワークショップギャザリングで1年生を中心とした学生が多数参加し、子育て支援や地域貢献の経験を積みました。

また管理栄養学科の産学官連携事業から派生した、各務原市内公立保育所における「にんじんの日」イベントへの学生参加は、コロナ禍の中でも継続的に行われており、令和3（2021）年度には、市内3園に本学科学生が参加しました。

令和4（2022）年度は10月8、9日には第18回日本こども学会学術大会が本学で開催されました。こうした全国的な研究発表会において子ども発達学科のプレゼンスを高め、引き続き学生の学びの質向上や地域での発信力の強化に努めていきます。

また、令和4（2022）年7月には各務原市親子ふれあいフェスタが3年ぶりに開催され、学科2年生が「とうかい造形ランド」で多くの親子との交流の機会を得ました。

12月には引き続き岐阜県美術館との共催である「ぎふワークショップギャザリング」に参加し、学外での学びの場を広げました。今後も学外での実践の機会を多く提供し、学生の実践力の向上と子育て支援による地域貢献を行っていきます。

○東海学院大学短期大学部

▶ 幼児教育学科

令和4（2022）年度も令和3（2021）年度・令和2（2020）年度に引き続き、コロナ禍により社会貢献、地域貢献活動の多くが中止を余儀なくされましたが、感染者数が収まっている時期に感染対策に十分気をつけつつ、公開講座や教員免許状更新講習の担当、愛知県立佐屋高校への講師派遣、県内高校生対象の保育職体験講座の実施、離乳食講座の講師と託児、ワークショップ等、様々な活動を行うことができました。中でも、平成16（2004）年度に始まった子育て支援プログラム「あそびの森」の活動を親子教室「あそびの森」として全6回開催し、未就学児の親子を7号館の模擬保育室やダンススタジオに招いて、学生が考えて準備したプログラムで楽しい時間を過ごしていただきました。また、全部で4回の「東海えほんの森」でのイベントや、各務原市学びの森で7月に開催された「親子ふれあいフェスタ」、岐阜県立美術館で12月に開催された「GIFUワークショップギャザリング vol.8」には学生が自主的に参加し、子育て支援や地域貢献の経験を積むことができました。令和5（2023）年度はアフターコロナに向けて、学生の実践体験の機会を多く持てるようにし、それを地域貢献につなげていけるよう取り組んでいきます。

5. 戦略的広報の展開

大学においては、平成 25（2013）年度に医療関連分野での国家試験受験資格取得のための数種の養成課程の設置が認められ、翌年度より募集活動を実施。4年後の完成年度の平成 29（2017）年度には第一期生のほぼ全員が国家試験に合格し、大きな成果を残して希望の職場に巣立って行きました。平成 30（2018）年度の学生募集活動で、その成果を広く高校現場に伝えたことにより、前年の 30%増の 260 名の入学生を迎え入れることが出来ました。この流れを継続すべく本学で取得可能な医療系資格をピックアップした MSEP（Medical Specialist Educational Program）パンフレットを作成し、高校生への認知度の向上を図りました。

定員充足に近づいた入学生確保を継続すべく各方針に基づいて広報活動を行いました。本学への志願者が多い高等学校との連携を密にすると共に、安定して本学へ生徒を送り出してくれる高校を開拓することで、さらに安定的な学生募集に繋げていきたいと考えています。

6. 教育環境の整備・充実

令和 4（2022）年度に実施された東海学院大学及び東海学院大学短期大学部、東海第一幼稚園及び東海第二幼稚園の教育・設備環境整備については以下に順次掲示いたします。

① 東海学院大学

新校舎 6 号館竣工（令和 4（2022）年 6 月）
本館 4 階・5 階女子トイレ改修工事
空調機器の個別空調化（本館 310・404 室）
パソコン更新（74 台）心理学実験室 A・B・C ほか
西キャンパス 7 号館 2 階臨床工学技士分野電気設備工事
救命救急・言語聴覚・心理分野に係る新規備品整備
臨床検査技師分野に係る機器更新

② 東海学院大学短期大学部

1 号館 2 階トイレ改修工事
1 号館 121 講義室空調、映像・音響設備整備
新 3 号館 1 階・2 階女子トイレ改修工事
空調機器の個別空調化（1 号館 134・142 室）

③ 大学及び短期大学部合同

学内での新型コロナウイルスワクチン接種実施
教室の Wi-Fi 環境・設備整備
遠隔授業対応機器整備（iPad25 台）
高等教育の修学支援新制度等の支援と連携した学生支援の実施
「授業料免除・徴収猶予規則」に基づく本学独自の授業料減免事業

「奨学生規則」に基づく本学独自の各種奨学金支給事業
無料送迎バス運行
強化指定クラブ等への助成事業
学生定期健康診断
学生教育研究災害障害保険（「学研災」への加入）
図書館書籍購入
就職支援活動事業

④ 東海第一幼稚園

保育室出入口ガラスのポリカーボネート板への変更工事
園庭遊具定期点検
加湿機能付空気清浄機（1台）のフィルターを追加購入
総合遊具の足板場補修工事
I C T環境整備、機器の購入（園の活動記録編集用）

⑤ 東海第二幼稚園

園舎屋上防水工事
園庭遊具定期点検
園児手洗い自動水栓化工事
屋外プールシャワースペース修繕
遊戯室ほか1教室のエアコンの更新取替工事
空気清浄機（8台）
I C T環境整備、機器の購入（指導要録、学年便り作成用）

【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における実施報告】

幼稚園では、少子化や地方経済の衰退する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を施設や教育環境の整備を含めて進めてきています。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織との積極的な連携により推進しております。以下に附属幼稚園である、東海第一幼稚園および東海第二幼稚園の令和4（2022）年度の実施事業を挙げます。

（1）東海第一幼稚園 令和4（2022）年度事業報告

昨今の幼児教育を取り巻く環境は、少子化、核家族化、都市化、情報化等の経済社会の急激な変化や、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化、大人優先の社会風潮などにより、家庭や地域社会の教育力の低下の顕著化が指摘されています。加えて、令和元（2019）年度末より新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、コロナ禍における教育環境、衛生環境などの整備構築の継続、更に、静岡県で発生した子どもの車内置き

去り死亡事故や同様の事案が各地で頻発したことから、園児の確実な登降園管理に、一層注力して取り組みました。

東海第一幼稚園は、このような急速な変化に対応しながら、在園児保護者の信頼や、子どもを安心して生み育てたいとの近隣保護者の要望に応えるために、東海学院大学、短期大学部との連携を図り、保育・教育の質の向上に努めるとともに、地域の幼児教育の拠点として、教育センター的な役割を担うための多様な子育て支援事業を展開しています。

1. 教育方針、教育理念に基づく教育目標の達成

本園の教育方針は、園児が情緒的、知的な発達や社会性を養い、生涯にわたる生きる力の基礎を築くこととしており、「園児一人ひとりを大切にする保育の実践」を教育理念に掲げています。これに則り「よく聞き、よく感じ、よく考える子」、「思いやりのあるやさしい子」、「じょうぶで、ひとり立ちできる子」の育成を教育目標としています。教職員は目標達成に向け、日々園児一人ひとりと向き合い、その個性を尊重し、能力を高めるために、個々に応じた保育に努めています。

2. コロナ禍における新たな教育及び園児の登降園確認の実施による安全・安心環境の整備について

①園内衛生環境保持の対策

周期的に感染者増加の状況を繰り返す中、引き続き「園内にウイルスを入れない」をテーマに、マスク着用、手指消毒、検温及び「健康チェックカード（県指定）」の提示を徹底しました。

在園児には登園バスの乗車時および園舎入園時毎に実施し、園内行事等で来園される保護者には、事前に「健康チェックカード」を配付の上、来園日の2週間前より、所定事項への記入、持参を依頼し、持参なされない場合には、来園を自粛頂きました。教職員、外部講師など園児と関わる者も継続実施しています。また、教職員の複数回以上のワクチン接種を促進するとともに、県推奨のPCR検査も実施しています。

②学級閉鎖、休園措置

コロナ禍において、これまでにない複数名の感染者が判明した為、兄弟姉妹、学年を超えての拡大を最小限に抑え込むため、1月に学級閉鎖ならび休園措置を取りました。再開後には①の徹底を再度確認し、その後の拡がりはありませんでした。

③スクールバス車内への園児置き去り防止対策

子どもの車内置き去り事故が各地で頻発する事例を受け、幼稚園においても対策が急務とされる中、幼稚園バスへの置き去り防止装置の義務化（令和5年度以降）が発表されました。

従来、登園バス乗車時の名簿確認及び学級での出席確認のダブルチェックにて園児の登園を把握しております。事故多発事例に関連した周知により、更に、バス添乗職員と園内職員による園児登園時の降車点呼確認、運転手の車内消毒清掃とともに再度の車内点検及びバス送迎完了駐車後の園長による車内外の見回り点検を実施し、幾重にも園児の置き去り

防止対策を講じています。

また、園舎入口に当日の欠席者及び降園バス乗車園児、保護者迎え園児の別を認識できるホワイトボードを設置し、連絡なく遅刻や早退、欠席している園児のいないことも把握しています。

3. 主な年間行事

- 1 学期 入園式、個人懇談会、春の遠足、保育参観、地震避難訓練・園児引渡し訓練、移動動物園、夏祭り、特別保育（お泊まり保育の代替）
- 2 学期 運動会、いもほり、火災避難訓練、秋の遠足、作品展、もちつき体験、クリスマスお楽しみ会、個人懇談会
- 3 学期 節分会、はっぴょうかい、人形劇、交通安全教室、卒園式、保育参観、お別れ会、お別れ遠足、卒園式

※新型コロナ感染症対策により、令和3年度(2021)に引き続き、令和4(2022)年度も保護者が来園する行事を縮小または来園者の制限をしました。

4. 多彩な子育て支援の展開

ア) 預かり保育（在園児対象）

- ①平日預かり保育（通常登園日の7:50～10:00、14:30～18:40）
- ②長期休園日預かり保育（夏期・冬期・春期とも8:00～18:00）
- ③休園日預かり保育（土曜休園日の8:00～18:00）

以上の三形態により実施しました。

イ) 未就園児教室“アイアイ”（2・3歳児とその保護者が対象）

本園の教育施設・機能を利用しながら、親子登園による未就園児を受入れ、子育て家族の交流の輪を拡げ、子育ての不安解消や円滑な就園接続を図りました。

ウ) 園庭開放、子育て相談室の開室（未就園児とその保護者が対象）

親子で安心して遊べる環境の提供と、子育て相談員の認定を受けた本園教員による子育て相談事業を実施しました。

5. その他

(1) 広報活動

- ①広報冊子「子育て支援のご案内」を作成、DM 発送しました。
- ②「ふれあい移動動物園」、「夏まつり」、「運動会」、の3事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、近隣未就園児への案内は中止としました。「“アイアイ”プレイベント体験あそび」事業は、実施時期が年度末で、本県の新型コロナウイルス感染者の減少傾向ならび本園の感染者ゼロの実態から、with コロナのもと、対策を万全にし、近隣未就園児対象で実施しました。

(2) 主な施設・設備の整備

- ①加湿機能付空気清浄機（1台）を追加購入、衛生環境を整備
- ②加湿機能付空気清浄機（9台）のフィルターを購入、衛生環境を整備
- ③園庭石山の金属製縦柵欠損及び腐食修繕工事、教育環境を整備

- ④園舎 1 階通路上がり框モルタル補修工事、教育環境を整備
- ⑤総合遊具の腐朽足板補修工事、教育環境を整備
- ⑥保育室ドア及び窓のポリカボネード化・ピートゴム取替工事、教育環境を整備
- ⑦園舎屋上既設の防水劣化部修繕工事、教育環境を整備
- ⑧厨房室天井部水漏れ・配管漏れ修繕工事、衛生環境を整備
- ⑨タブレット（4 台）を購入、教員事務作業の効率化を整備
- ⑩ルーター・HDD を購入、事務室周辺通信環境・園務効率化を整備

（2）東海第二幼稚園 令和 4（2022）年度事業報告

両幼稚園では、少子化や経済状況が悪化する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を、施設や教育環境の整備を含めて進めています。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織と積極的に連携し、推進してきました。それぞれに教育理念に基づく具体的な教育目標を定め、日々の保育に教員が一丸となって努めています。

1. 教育方針

- イ やさしい子の育成
友達や先生とかかわって遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの心を育てます。
- ロ じょうぶな子の育成
伸び伸びと体を動かして遊び、身体中で表現する楽しさが分かるような教育を行います。
- ハ 心ゆたかな子の育成
恵まれた環境に親しみ、感じたことや考えたことを豊かに表現できる教育を目指します。

その他

- ◎携帯を使ったメールシステム『E 通信』を活用しています。
 - ・在園児には、行事の写真を添付し様子を知らせています。
 - ・未就園児には、催し物の情報を伝えています。
- ◎各学期末にフォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布しています。
- ◎毎月の園だよりで月の予定や、毎週の学年だよりで園児の姿や保育内容を知らせ、保護者との共通理解を図っています。
- ◎スマートフォンで数分間の動画を撮影して無料動画配信システムを活用して保護者に動画配信をしています。コロナ感染対策で保護者の参観が少なくなった中で、代わりに保育風景などを配信しています。身近なスマホを使って動画を配信して、園生活の活動内容の理解を深めています。
- ◎年間を通して、子育て支援をしています。（延長保育、長期休業日預かり保育）
- ◎子育て相談員の資格をとり、色々な悩みに対応できるようにしています。

2. 主な年間行事

- 1 学期 入園式、陶芸教室、お泊まり保育、歯科・内科健診、避難訓練（地震）、連れ去り防止教室、遠足
- 2 学期 運動会、遠足、作品展、クリスマス会、餅つき、いもほり、落ち葉拾い、どんぐり拾い、避難訓練（火災）中消防署より出張指導及び消防自動車・救急自動車見学、移動動物園
- 3 学期 鬼見学、豆まき、学習発表会、お別れ遠足、お別れ会、卒園式
新型コロナウイルス感染が落ち着いてきた 2 月からは保護者参観、学習発表会への祖父母の観覧も認め、園児の成長の姿を観て頂きました。

3. 主な施設・設備整備

- ・屋上防水改修工事、機械室改修工事、保育室、遊戯室のエアコンの更新取替工事、国、県からの新型コロナウイルス感染症対策補助金を活用して洗面所の手洗い水栓を自動水栓に取替、ICT 支援補助金により教諭用パソコン 6 台購入、階段カーペット張替工事

4. その他

両園共に、東海学院大学人間関係学部、東海学院大学短期大学部幼児教育学科との連携による、教育相談や子育て支援等の活動を実施しています。

- ・未就園児教室での遊びの会の充実、園庭開放や各種行事に地域住民の参加を積極的に呼びかけています。未就園児を対象としたイベント等に専門知識をもった外部講師を登用し、充実を図っています。
- ・管理栄養学科の食育支援による、「食育」及び給食内容の充実を図っています。
- ・ダイレクトメール、ポスター掲示、ホームページ、あそびの森、東海えほんの森などを活用して、さまざまな方法で園児募集活動を実施しています。また保護者（在園・卒園児）の協力も得て、園児募集活動を推進しています。

V. 管理運営の充実・強化の実施状況

急激な少子化等、激変する社会に対応し、社会の要請に応える地域の学園であり続けるために、管理運営のための規程や規則の整備と体制作りを基本として計画的な運営を行なうとともに、本学園は、「何を教えたか」から、「学んだことが即社会で実践できる力を養うための教育」の実践に努めています。このような教育は、教学の教員と事務職員が共通の目的意識のもとに協働することによって十分に機能することから、教員と協働できる事務職員を育成するために、①事務職員の役割と職務の確認と SD、②縦割りの業務や組織による弊害の改善、③事務職員が意思決定・検討に積極的に参画、④決定と執行にかかわる責任の所在の明確化、⑤目的、危機管理、課題等について職員同士、あるいは教員との共有、⑥中間管理職の役割と活動の充実化、⑦自己啓発的な意識の醸成といった諸条件の整備に引き続き努めました。

1. 決算の概要

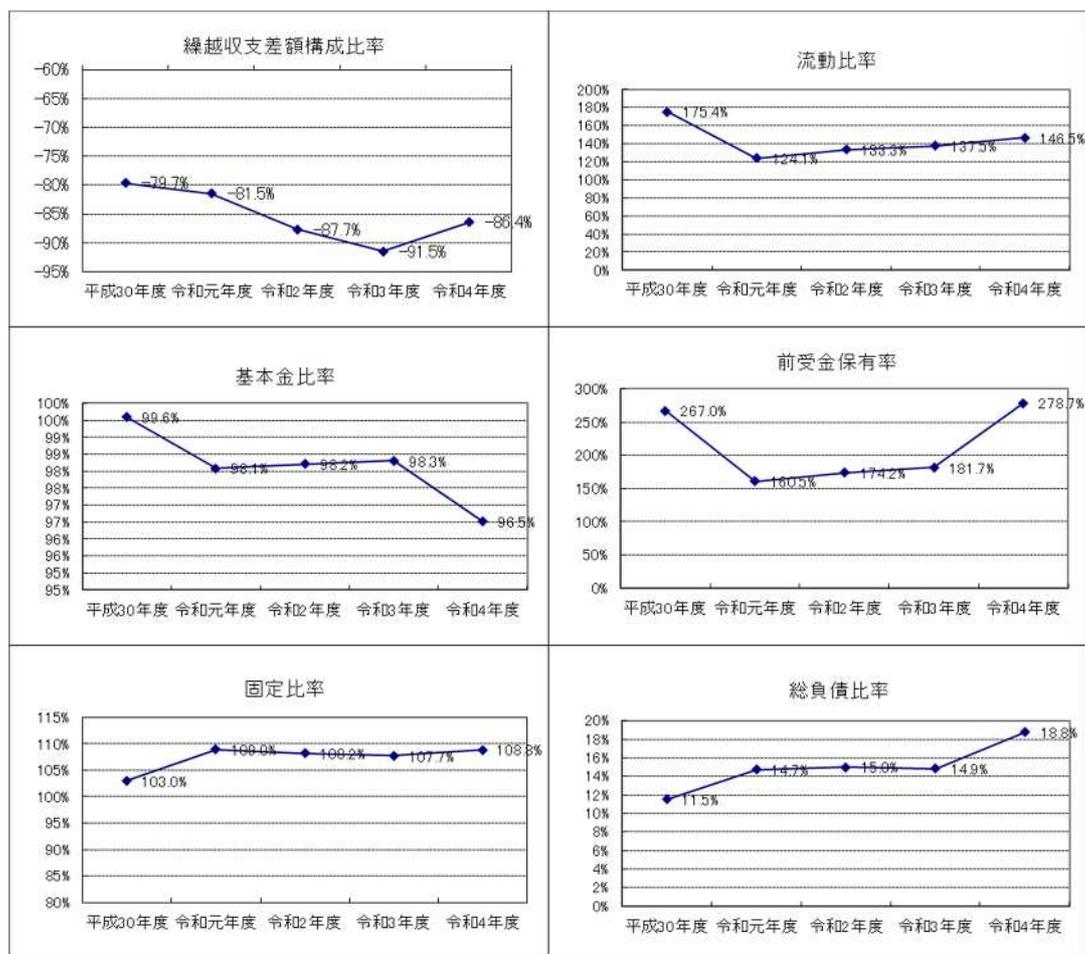
(1) 貸借対照表

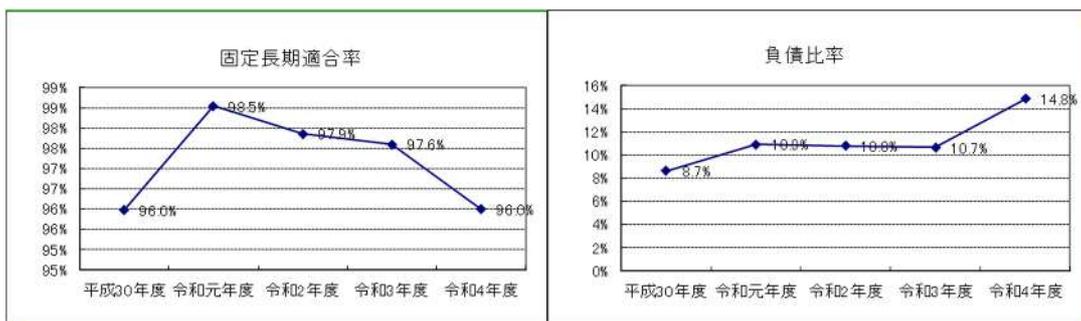
(単位:千円)

資 産 の 部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固 定 資 産 (a)	7,991,619	7,856,191	7,562,207	7,457,417	7,673,378
有 形 固 定 資 産	7,189,329	7,108,448	6,943,692	6,864,148	7,077,275
うち、土地	1,854,397	1,793,055	1,793,055	1,839,803	1,868,950
うち、建物	4,136,290	3,857,115	3,687,612	3,523,982	3,662,748
うち、構築物	160,707	418,554	399,081	385,438	422,382
うち、教育研究用機器備品	81,021	85,877	106,812	118,940	172,232
特 定 資 産 (b)	0	0	0	0	0
そ の 他 の 固 定 資 産	802,290	747,742	618,515	593,270	596,103
うち、収益事業元入金	0	0	0	0	0
うち、有価証券 (c)	778,217	727,666	596,388	577,348	580,597
流 動 資 産 (d)	778,095	600,448	662,153	672,695	1,007,065
うち、現金預金 (e)	670,494	516,004	604,457	618,964	949,503
うち、有価証券 (f)	0	0	0	0	0
そ の 他	107,601	84,444	57,696	53,731	57,562
合 計 (g)	8,769,714	8,456,639	8,224,360	8,130,112	8,680,443
負 債 の 部 ・ 純 資 産 の 部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 負 債 (h)	1,010,238	1,245,819	1,233,457	1,207,345	1,629,643
固 定 負 債 (i)	566,667	761,818	736,783	718,234	942,086
うち、長期借入金 (s)	0	214,300	189,100	163,900	391,200
うち、学校債 (t)	0	0	0	0	0
うち、長期未払金 (u)	38,809	26,435	33,393	42,877	58,353
うち、退職給与引当金 (j)	526,897	520,331	513,540	510,707	491,782
流 動 負 債 (k)	443,571	484,001	496,674	489,111	687,558
うち、短期借入金 (v)	0	25,200	25,200	25,200	55,200
うち、1年以内償還予定学校債 (w)	0	0	0	0	0
うち、手形債務 (x)	0	0	0	0	0
うち、未払金 (y)	184,651	135,435	105,099	104,658	121,603
うち、前受金 (l)	251,153	321,403	347,035	340,739	340,739
基 本 金 (m)	14,746,377	14,099,084	14,204,161	14,362,371	14,554,955
ア 第 1 号 基 本 金	14,612,377	13,965,084	14,070,161	14,218,371	14,400,955
イ 第 2 号 基 本 金 (n)	0	0	0	0	0
ウ 第 3 号 基 本 金 (o)	0	0	0	0	0
エ 第 4 号 基 本 金	134,000	134,000	134,000	144,000	154,000
繰 越 収 支 差 額 (p)	▲ 6,986,901	▲ 6,888,263	▲ 7,213,258	▲ 7,439,604	▲ 7,504,155
翌年度繰越収支差額	▲ 6,986,901	▲ 6,888,263	▲ 7,213,258	▲ 7,439,604	▲ 7,504,155
合 計 (h)+(m)+(p)	8,769,714	8,456,640	8,224,360	8,130,112	8,680,443
減価償却額の累積額の合計額 (q)	7,465,417	7,115,891	7,371,800	7,590,456	7,798,957
基 本 金 未 組 入 額 (r)	60,633	274,711	259,679	247,386	524,991

▶財務比率

分類	比 率	算 式 (×100)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}} \times \frac{(p)}{(h+m+p)}$	-79.7%	-81.5%	-87.7%	-91.5%	-86.4%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要繰入額}} \times \frac{(m)}{(m+r)}$	99.6%	98.1%	98.2%	98.3%	96.5%
借	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times \frac{(a)}{(m+p)}$	103.0%	109.0%	108.2%	107.7%	108.8%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}} \times \frac{(a)}{(m+p+i)}$	96.0%	98.5%	97.9%	97.6%	96.0%
対	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times \frac{(d)}{(k)}$	175.4%	124.1%	133.3%	137.5%	146.5%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}} \times \frac{(e)}{(l)}$	267.0%	160.5%	174.2%	181.7%	278.7%
表	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times \frac{(h)}{(g)}$	11.5%	14.7%	15.0%	14.9%	18.8%
	負債比率	$\frac{\text{総負債-前受金}}{\text{総資産}} \times \frac{(h-l)}{(g)}$	8.7%	10.9%	10.8%	10.7%	14.8%
	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}} \times \frac{(b+c+e+f)}{(J+n+o+q)}$	18.1%	16.3%	15.2%	14.8%	18.5%





(2) 資金収支計算書

(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,068,428	1,229,356	1,435,551	1,679,549	1,748,288
	手数料収入	22,843	27,959	29,380	27,055	25,411
	寄付金収入	4	51,627	5,889	2,882	1,608
	補助金収入	83,319	183,424	256,135	322,145	368,264
	資産売却収入	1,866	204,919	124,709	5,729	360,688
	付随事業・収益事業収入	18,455	18,782	17,894	16,224	12,972
	受取利息・配当金収入	2,067	1,176	1,103	1,769	12,139
	雑収入	130,277	89,477	55,154	57,177	66,152
	借入金等収入	0	250,000	0	0	300,000
	前受金収入	250,701	321,358	347,035	340,739	485,463
	その他の収入	319,746	309,703	287,229	277,500	290,712
	資金収入調整勘定	△ 290,952	△ 319,054	△ 361,038	△ 388,678	△ 390,766
	前年度繰越支払資金	1,103,324	670,494	516,004	604,457	618,964
	合 計	2,710,078	3,039,221	2,715,045	2,946,548	3,899,895
支出の部	人件費支出	1,060,555	1,012,128	1,021,575	1,070,014	1,112,736
	教育研究経費支出	477,289	468,398	498,119	575,164	662,013
	管理経費支出	240,859	292,560	234,655	231,729	244,564
	借入金等利息支出	0	1,908	3,953	3,512	5,018
	借入金等返済支出	0	10,500	25,200	25,200	42,700
	施設関係支出	59,802	305,207	29,769	134,659	396,897
	設備関係支出	30,637	40,611	62,890	53,631	98,469
	資産運用支出	996	100,928	606	6,231	176,966
	その他の支出	388,240	420,718	351,350	349,462	353,711
	資金支出調整勘定	△ 218,794	△ 129,741	△ 117,529	△ 122,019	△ 142,682
	翌年度繰越支払資金	670,494	516,004	604,457	618,964	949,503
	合 計	2,710,078	3,039,221	2,715,045	2,946,547	3,899,895

(3) 活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	1,068,428	1,229,356	1,435,551	1,679,549	1,748,288
	手数料収入	22,843	27,959	29,380	27,055	25,411
	特別寄付金収入	0	0	2,223	1,830	1,608
	一般寄付金収入	4	51,627	3,479	52	0
	経常費等補助金収入	83,319	183,424	256,135	322,145	368,264
	付随事業収入	18,455	18,782	17,893	16,224	12,972
	雑収入	129,788	78,163	49,040	52,258	58,105
	上記以外の収入	0	0	0	0	0
	教育活動資金収入計 (A)	1,322,837	1,589,311	1,793,701	2,099,113	2,214,648
	支出					
	人件費支出	1,060,555	1,012,128	1,021,575	1,070,014	1,112,736
	教育研究経費支出	477,289	468,398	498,119	575,164	662,013
管理経費支出	239,542	292,106	234,108	231,729	244,561	
教育活動資金支出計	1,777,386	1,772,632	1,753,802	1,876,907	2,019,310	
差引	△ 454,549	△ 183,321	39,899	222,206	195,338	
調整勘定等	100,764	29,578	39,779	3,270	166,186	
教育活動資金収支差額 (B)	△ 353,785	△ 153,743	79,678	225,476	361,524	
施設に設る等活動資金収支	施設設備等活動資金収入計	500	50,900	187	1,410	422
	施設設備等活動資金支出計	90,440	345,818	92,659	188,291	495,366
	差引	△ 89,940	△ 294,918	△ 92,472	△ 186,881	△ 494,944
	調整勘定等	0	1,227	△ 1,634	△ 113	111
	施設設備等活動資金収支差額	△ 89,940	△ 293,691	△ 94,106	△ 186,994	△ 494,833
小 計		△ 443,725	△ 447,434	△ 14,428	38,482	△ 133,309
その他の活動資金収支	その他の活動資金収入計	237,171	642,267	354,484	255,063	935,021
	その他の活動資金支出計	247,428	338,531	242,359	274,883	470,357
	差引	△ 10,257	303,736	112,125	△ 19,820	464,664
	調整勘定等	21,152	△ 10,792	△ 9,244	△ 4,155	△ 816
	その他の活動資金収支差額	10,895	292,944	102,881	△ 23,975	463,848
支払資金の増減額		△ 432,830	△ 154,490	88,453	14,507	330,539
前年度繰越支払資金		1,103,324	670,494	516,004	604,457	618,964
翌年度繰越支払資金		670,494	516,004	604,457	618,964	949,503

▶財務比率

分類	比 率	算 式 (×100)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動区分	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額 (B)}}{\text{教育活動資金収入 (A)}} \times 100$	-26.7%	-9.7%	4.4%	10.7%	16.3%

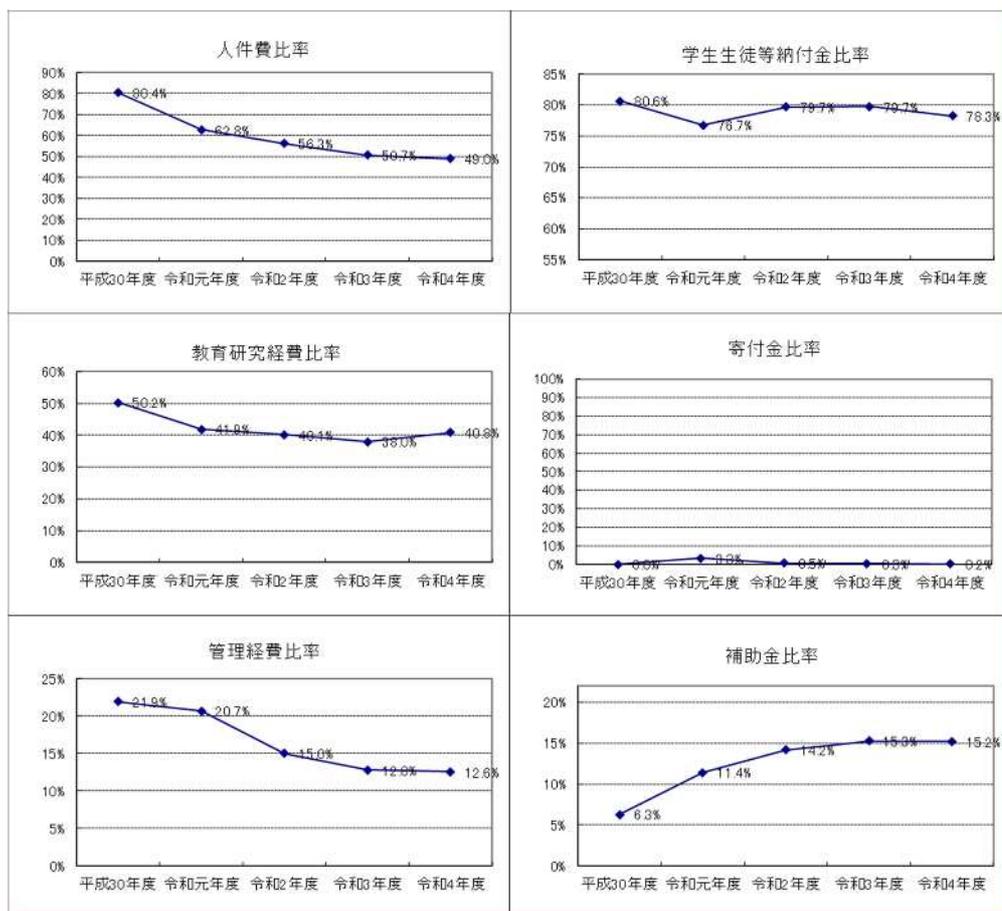
(4) 事業活動収支計算書

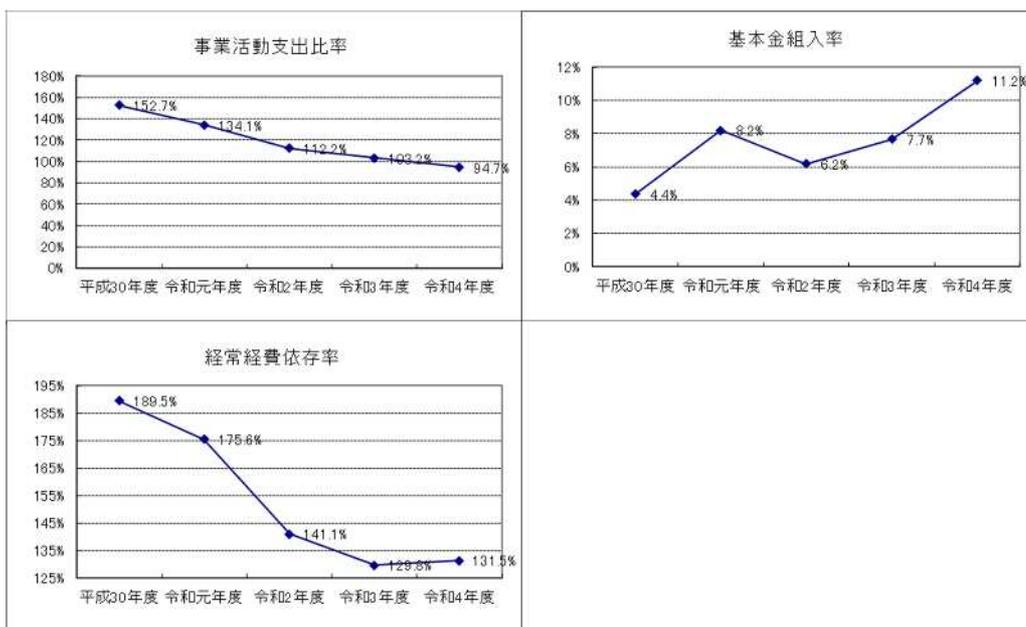
(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動収入	学生生徒等納付金(ア)	1,068,428	1,229,356	1,435,551	1,679,549	1,748,288	
	手数料	22,843	27,959	29,380	27,055	25,411	
	寄付金(イ)	309	51,649	6,442	2,447	2,349	
	経常費等補助金(ウ)	83,319	183,424	256,135	322,145	368,264	
	付随事業収入	18,455	18,782	17,894	16,224	12,972	
	雑収入	129,788	78,163	49,040	52,258	58,105	
	教育活動収入計(エ)	1,323,142	1,589,333	1,794,442	2,099,678	2,215,389	
	教育活動支出	人件費(オ)	1,065,631	1,005,562	1,014,784	1,067,181	1,093,812
		教育研究経費(カ)	665,646	671,440	722,719	800,467	912,040
		うち、減価償却	188,347	203,230	224,473	225,193	249,460
		管理経費(キ)	290,702	331,286	270,961	269,769	280,645
		うち、減価償却	52,793	38,123	36,880	38,017	35,640
		徴収不能額等	1,505	5,686	4,430	6,447	5,475
	教育活動支出計(ク)	2,023,484	2,013,974	2,012,894	2,143,864	2,291,972	
教育活動収支差額(エ-ク=ケ)	△ 700,342	△ 424,641	△ 218,452	△ 44,186	△ 76,583		
教育活動外収入	受取利息・配当金	2,067	1,176	1,103	1,769	12,139	
	その他の教育活動外収入	0	11,314	6,113	4,919	6,072	
	教育活動外収入計(コ)	2,067	12,490	7,216	6,688	18,211	
	教育活動外支出	借入金等利息(ネ)	0	1,908	3,953	3,512	5,018
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	3
		教育活動外支出計(サ)	0	1,908	3,953	3,512	5,021
教育活動外収支差額(コ-サ=シ)	2,067	10,582	3,263	3,176	13,190		
経常収支差額	△ 698,275	△ 414,059	△ 215,189	△ 41,010	△ 63,393		
特別収入	資産売却差額	500	7,343	611	410	187,708	
	うち、有価証券売却差額	0	7,343	611	0	186,548	
	その他の特別収入	489	764	3,399	4,708	5,036	
	うち、施設設備寄付金(ス)	0	0	187	1,000	0	
	うち、現物寄付(セ)	0	764	3,212	3,708	3,061	
	うち、施設設備補助金(ソ)	0	0	0	0	0	
	特別収入計(タ)	989	8,107	4,010	5,118	192,744	
	特別支出	資産処分差額	0	142,249	8,191	32,244	1,318
		うち、有価証券処分差額	0	4,803	0	240	0
		うち、有価証券評価差額	0	0	7,486	19,712	0
その他の特別支出		1,317	454	547	0	0	
特別支出計(チ)	1,317	142,703	8,738	32,244	1,318		
特別収支差額(タ-チ=ツ)	△ 328	△ 134,596	△ 4,728	△ 27,126	191,426		
基本金組入前当年度収支差額(ケ+シ+ツ:テ)	△ 698,603	△ 548,655	△ 219,917	△ 68,136	128,033		
基本金組入額合計(ト)	△ 57,753	△ 131,944	△ 111,644	△ 162,057	△ 271,802		
(第1号基本金組入額)	△ 57,753	△ 131,944	△ 111,644	△ 152,057	△ 261,802		
(第2号基本金組入額)	0	0	0	0	0		
(第3号基本金組入額)	0	0	0	0	0		
(第4号基本金組入額)	0	0	0	△ 10,000	△ 10,000		
当年度収支差額(テ-ト=ナ)	△ 756,356	△ 680,599	△ 331,561	△ 230,193	△ 143,769		
前年度繰越収支差額	△ 6,230,545	△ 6,986,901	△ 6,888,263	△ 7,213,258	△ 7,439,604		
基本金取崩額	0	779,237	6,566	3,847	79,218		
翌年度繰越収支差額	△ 6,986,901	△ 6,888,263	△ 7,213,258	△ 7,439,604	△ 7,504,155		
事業活動収入計(エ+コ+タ=ニ)	1,326,198	1,609,930	1,805,668	2,111,484	2,426,344		
事業活動支出計(ク+サ+チ=ヌ)	2,024,801	2,158,585	2,025,585	2,179,620	2,298,311		

▶財務比率

分類	比 率	算 式 (×100)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動収支計算書	人件費比率	$\frac{\text{人件費 (オ)}}{\text{経常収入 (エ+コ)}}$	80.4%	62.8%	56.3%	50.7%	49.0%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費 (カ)}}{\text{経常収入 (エ+コ)}}$	50.2%	41.9%	40.1%	38.0%	40.8%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費 (キ)}}{\text{経常収入 (エ+コ)}}$	21.9%	20.7%	15.0%	12.8%	12.6%
	事業活動支出比率	$\frac{\text{事業活動支出 (ヌ)}}{\text{事業活動収入 (ニ)}}$	152.7%	134.1%	112.2%	103.2%	94.7%
	経常経費依存率	$\frac{\text{事業活動支出 (ヌ)}}{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}$	189.5%	175.6%	141.1%	129.8%	131.5%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}{\text{経常収入 (エ+コ)}}$	80.6%	76.7%	79.7%	79.7%	78.3%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金 (イ+ス+セ)}}{\text{事業活動収入 (ニ)}}$	0.0%	3.3%	0.5%	0.3%	0.2%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金 (ウ+ソ)}}{\text{事業活動収入 (ニ)}}$	6.3%	11.4%	14.2%	15.3%	15.2%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額 (ト)}}{\text{事業活動収入 (ニ)}}$	4.4%	8.2%	6.2%	7.7%	11.2%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額 (ニ-ヌ)}}{\text{事業活動収入 (ニ)}}$	-52.7%	-34.1%	-12.2%	-3.2%	5.3%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額 (ケ+シ)}}{\text{経常収入 (エ+コ)}}$	-52.7%	-25.8%	-11.9%	-1.9%	-2.8%





2. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施

短期大学の進学状況をはじめとして、私立大学を取り巻く経営環境はこの上なく厳しさを増してきております。その中で、「建学の精神」に則り、教育と研究と社会貢献を実践しながら、現在・未来に続けて付加価値の高い教育サービスの供給レベルを維持しつつ、優れた人材を社会に送り出すという私学ならではの使命を果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化及び効率化が不可欠です。本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒等納付金と補助金で、学生生徒等納付金については、今後より質の高い教育を提供することにより学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に、東海学院大学短期大学部及び東海学院大学、各附属幼稚園が生み出す付加価値を活用していただく等の貢献により、学校の存在感を高めること、そして後述の広報による募集活動のさらなる工夫などによって、入学者や入園児を確保に努めました。

本学園では、未来の日本社会に必要とされる専門分野での人材育成を平成 24 (2012) 年度から模索、熟慮し、平成 25 (2013) 年度に 4 年制大学において、メディカル・プログラムを策定・推進した結果、年度内の秋季から冬季にかけて、短期大学部における保育士養成施設における改組転換や、健康福祉学部管理栄養学科 (旧名称食健康栄養学科) の申請認可をはじめ、同学科における臨床検査技師養成課程、同学部における臨床工学技士、人間関係学部における救急救命士、言語聴覚士の養成課程など多くの医療関連分野での養成課程の設置が認められました。そして、平成 25 (2013) 年度から、高等教育機関としての再生をかけて、地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の認可を受けて、志願者の募集を行ってきました。平成 25 (2013) 年度の入学者選抜の実施は、少子化の大きなハードルにより入学者の減少を招きましたが、平成 26 (2014) 年度からは回復基調に乗り、毎年 10%程度の入学者の増加を継続して実現してきました。

さらには令和元（2019）年度以降を財政健全化の転換期ととらえ、実社会に真に貢献する人材を育成するために、地域の大学としての専門教育の理念を学部学科の教育内容や方法に貫徹させていくことで、学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保し、学生生徒等納付金による収入の安定的確保に結び付けていかねばならないという堅固な方針を戦略的な広報に反映させ、学生募集に努めておりますが、令和4（2022）年度は、4年制大学、短期大学の全5学科において、入学者定員充足率も順調に回復してきました。

近年、大学の所在地である岐阜県内では経済の大幅な成長や人口増加は期待できず、毎年大半の生徒が大都市圏や名古屋圏域に進学や就職で流出するため、2,000人未満の県内への大学進学者をめぐり、多数の短期大学や4年制大学が学生確保に奔走する極めて厳しい状況が続いており、また、新型コロナウイルス感染症のため、本学園の強みを知って頂く機会である、オープンキャンパス、各種入学説明会などの広報活動が制限されておりました。

このような中、広報・募集活動の有効な展開を牽引車として全学を挙げて志願者確保に取り組み、入学者数の年々の増加を実現してきましたが、令和元（2019）年度以降の安定的な入学者数の確保の実現を契機に、入学定員を継続して充足することで、早期の収支改善に努めました。

財務健全化の目安となる本学園の経常収支差額は効率的な資金分配の実施を意識して黒字化に取り組んでおり、順調な回復をしてきました。しかし、ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症などによる社会構造の激変が光熱費の高騰、物価高を招き、その結果、令和4年度の経常収支差額は△63,392千円(前年比54%マイナスの増)となりました。

安定的な収入に基づく収支のバランスの確保に努める中で、教育環境の充実を図り、東キャンパス6号館の新築、東・西キャンパスのWi-Fi環境の整備、省エネ空調等の既存設備の更新を実行しました。

また、財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在として社会に説明責任を果たすことは極めて重要であるとの認識から、法令順守の情報公開とインターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めております。

現状の奨学費制度については平成25（2013）年度より、「入学者受入の方針」（アドミッション・ポリシー）に適合しうる方策を施行しつつ、募集に影響を与えないように考慮しつつ削減計画を進めてきておりますが、近年経済的困窮を理由に休学や退学を余儀なくされる学生が激増しておりますことから、大学での学修を完了して社会へはばたく人材育成のためにも本学独自の奨学制度の活用も引き続き行いました。また、特に学生募集活動において社会人の学び直し支援などさまざまな経済的支援プログラム等も継続して行いました。

外部資金獲得計画につきましては、4年制大学及び短大部の共通の組織である研究機構を拠点として、科学研究費や各種外部競争的資金の獲得に向けて努力しました。寄付金制度による外部資金の獲得も、広報の充実などにより周知を図りましたが、大きな成果には結びつけられませんでした。

叙述いたしました通り、財政健全化と人材育成・教育研究への資金分配のバランスを取りながら適正な収支の維持に努めました。

3. 組織・運営体制の強化

平成 25 (2013) 年 4 月から 4 年制大学及び短期大学部では、役職者会議、教授会、各種委員会をはじめとした教学の意思決定プロセスのための組織の大幅な再編成及び関連諸規程・規則の整備が進められた結果、教育マネジメント上でその効果が確実に現れています。また、管理・運営においても、組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の積極的な登用および人材育成等を進めてきています。令和 4 (2022) 年度も、従来の PDCA サイクル実施に基づく、教学、管理運営の両面での確で有効なマネジメントを全学的に推し進め、「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織運営体制の充実・強化に努めました。

事務職員の能力向上については、令和 2 (2020) 年度 12 月に「学校法人神谷学園 SD 推進規程」を定めて以降、教育・研究及び経営・管理をはじめとする諸活動において適切で効果的な運営を図り、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるため、さまざまな FD・SD 研修を計画・実施してきました。本学園では、毎年度の始めに新規採用の教職員に向けての説明会を実施していますが、令和 4 (2022) 年度は、3 月 28 日に新任職員研修会を行いました。研修会では、職員の資質・能力向上の取組みとして、建学の精神の解説をはじめとして、教学面では各学部・学科の教育理念、管理運営面では関連組織及び就業規則、事務職員の基本的な事務業務等についての研修を実施しました。また、同年 11 月には、研究倫理・研究費不正防止対策に関する研修活動として、科学研究費応募者及び教職員を対象に公的研究費のコンプライアンス教育及び研究倫理教育「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」に関する研修を行い、公的研究費の運営・管理に関わる業務等に携わる意識を高める取組みを行いました。令和 5 (2023) 2 月には、障害等のある学生の支援に関する研修会として、「本学における障害等のある学生の修学支援の現状と課題」に関する研修を行い、障害学生支援について有意義な研修会を開催しました。このように令和 4 (2022) 年度も、両大学と本学園の事務関連部署が協力して SD 推進規程により、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、個々の能力や資質を向上させることを目的として、さらなる SD 推進に努めました。

その他、組織運営の改善のため、教育研究活動を実施するための基盤的な経費の確保、学園運営に必要な優秀な人材を確保することにより教育研究機能の充実化、学内外関係者との継続的な情報交換による大学等運営に係る意見の収集、地域との交流の充実化による学園への意見要望等の収集、定員充足状況を調査し、外部から有用な情報を取り入れ、志願者のニーズを的確に掴みながら、魅力ある学部学科における教育課程や教育方法を模索、またそのための人材確保、事務職員の人材育成と研修及び専門研修の推進、女性職員の就業支援等の諸施策を進めました。

令和 2 (2020) 年以降は、学園及び各学校では各年度を通じて新型コロナウイルス感染症へ対応に追われることとなりましたが、対策本部を設置し、危機管理や伝染病対策についての様々な課題や改善点の認識が可能となったため、この経験を学園の全教職員で情報共有し、対処しました。また、令和 4 (2022) 年 5 月から 6 月にかけて、文部科学省大学等ワク

チン接種加速化検討チームと協働して校内に職域接種会場を設置し、学生・教職員及びその家族等に3回目のワクチン接種を実施しました。

4. 同窓会、卒業生、保護者との連携強化

今後とも、大学及び短期大学部、二つの附属幼稚園において同窓会や母の会との協力体制を強化する一方、同窓生に対して継続的な情報発信および卒業生の就業支援相談にも務め、卒業生や卒園児との連携強化を図ってきています。また、大学・短大の入学試験においては本学の「卒業生の子女」「卒業生・在学生の兄弟姉妹」に対し入学金を免除する「ファミリー入試」の制度を設けております。令和4（2022）年度は東海学院大学同窓会より、卒業式においてスマートフォンで写真撮影をすると自動的にフレームに本学の名前が入るアプリを卒業記念品として贈られました。さらに、「同窓会名簿」作成の案が出され、今後さらに大学と卒業生の距離が縮まることが期待されます。教育後援会においては、コロナ感染状況を鑑み、大学では総会及び役員会を日時の大幅な延期をして開催、短大部では書面会議を開催し、学生災害補償基金への支援、強化指定クラブへの支援、新型コロナウイルス感染予防のための機材追加購入、授業機材の購入助成、就職活動（教材、機材）への支援等を行いました。また、保護者との連携を図る為、保護者教育相談会を開催し、在学生の様々な教育、学生活動上の支援を大学、学生会、その他関連部署とともに積極的に推進していくことが確認されました。